

鳥取市土地開発公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和49年10月18日
- (3) 登記許可年月日 昭和49年11月1日
- (4) 基本財産 金 5,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和6年度事業実施状況（公有地の拡大の推進に関する法律に基づく。）

- ① 公有地取得事業 2件：市道扇幸町1号線用地取得事業
金額 267,820,123円
- ② 代行用地取得事業 4件：地域水道整備事業等
金額 169,700,535円
- ③ 土地造成事業 1件：新布袋工業用地事業等
金額 46,852,300円
- ④ 分譲土地売却事業 5件：工業用地等の分譲
面積 7,839.58㎡
金額 219,819,500円
- ⑤ 保有土地賃貸等 金額 67,884,069円

3. 令和7年度事業計画

市道扇幸町1号線用地取得事業他

4. 令和7年度予算（当初）

収 入	支 出
事業収入 755,747千円	事業原価 716,933千円
事業外収入 26,117千円	販売費及び一般管理費 39,000千円
収入合計 781,864千円	事業外費用 25,431千円
	予備費 500千円
	支出合計 781,864千円

公益財団法人 鳥取市環境事業公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市及びその周辺町において、廃棄物の適正な処理及びその他環境を保全するために必要な事業を行うことにより、生活環境の保持及び公衆衛生の向上に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月19日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立許可年月日 昭和45年6月29日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立登記年月日 昭和45年6月30日)
- (4) 基本財産 出捐金 500,000円 (鳥取市)
- (5) 役員 理事 9名 監事 2名 評議員 5名
理事長 星 見 喜 昭
- (6) 事務所 鳥取市秋里1031番地2

2. 令和6年度事業実施状況

(1) 受託業務

- ① 可燃ごみ (週2回) 18,809 t
古紙回収 (月1回) 400 t
ペットボトル (週1回) 350 t
不燃ごみ (週1回) 資源ごみ 942 t
プラスチックごみ 1,944 t
小型破碎ごみ 759 t
大型ごみ (随時) 240 t
乾電池等 (月1回) 43 t
有害ごみ (月1回) 35 t
- ② 下水処理施設等の運転管理業務
秋里下水終末処理場、千代水クリーンセンター、雨水排水機場等
- ③ 農業集落排水施設維持管理業務
施設管理: 22か所 (鳥取地域・国府地域)
汚泥運搬: 11,654kℓ
- ④ 地域水道維持管理業務
51施設の機器類定期点検及び検査用採水等

(2) 直営業務

- ① し尿収集業務 756世帯 1,189kℓ
- ② 事業所等の可燃ごみ及び不燃ごみの収集運搬
契約件数 3,014件 (3月末) 医療系廃棄物は県外民間処理施設に搬入
- ③ し尿運搬業務
収集運搬: 東部広域5市町 (し尿等) 16,382kℓ
- ④ 浄化槽業務

単独浄化槽：624基 合併処理浄化槽：587基

これらの汚泥清掃等：2,254件 収集運搬：6,143kℓ

⑤ 公共下水道管の調査及び排水路の清掃等

⑥ 事業所等からのごみの再資源化

スチール・アルミ等186 t 古紙837 t 発泡インゴット15 t

ペットボトル81 t

⑦ 食品廃棄物のリサイクル（堆肥化） 食品廃棄物434 t 汚泥2,114 t

⑧ 堆肥の販売 販売量213 t

(3) そ の 他

業務車両更新 7 台

3. 令和7年度事業計画（当初）

I 基本方針

経営戦略の一つである人材育成においては、多様な人材の採用や積極的な職場内研修を通じて、公社の職員に必要な知識を習得させることにより、職員の成長を促進します。また、広い視野を持ち、課題を解決できる人材の育成を目指します。

また、引き続き公社のSDGsの目標でもあるジェンダー平等の実現に取り組むとともに、廃棄物の収集運搬業務に従事する女性職員の採用を継続し、男性中心の職場とされている廃棄物業界のイメージ刷新を図ります。そして、女性が活躍できる職場と多様性を取り入れた持続可能な収集運搬体制の構築を目指します。

内部管理体制の強化においては、経営の健全性と適切性を確保する観点から、監事監査や税理士による巡回監査、コンプライアンス定期監査などを適切に実施し、さらに継続的な見直しを行います。

有機質肥料「土姫」は、販路拡大と顧客の囲い込みを目指し、土姫クラブ会員制度の立ち上げに一層注力するとともに、大学に委託した有効活用に関する調査・研究結果を基にした販売促進に取り組んでまいります。

職員一丸となり、社訓「誠（まごころ）」の精神を大切にしながら、地域に密着した企業として業務を遂行してまいります。

II 事業計画

1 公益目的事業1 <生活環境の清潔の保持及び公衆衛生の向上に関する事業>

(1) し尿の収集運搬

(2) し尿及び集落排水汚泥の中継運搬

(3) 浄化槽の清掃及び維持管理

ア 浄化槽清掃

イ 浄化槽保守点検

ウ 浄化槽の適正管理のための啓発

(4) 家庭ごみ収集運搬

(5) ふれあい収集

(6) 不法投棄等監視パトロール

(7) 下水処理施設等運転管理

(8) 下水道管渠清掃

ア 下水道管渠巡視点検

- イ 下水道管渠清掃
- ウ 下水管渠調査
- (9) 地域水道施設維持管理
- (10) 食品リサイクルの促進
- (11) 廃発泡スチロールの再資源化
- (12) 専ら物等の再資源化
- 2 収益事業 1 <事業系廃棄物の収集運搬及び処分に関する事業>
 - (1) 事業ごみ収集運搬事業
 - (2) 産業廃棄物収集運搬事業
 - (3) 廃棄物中間処理事業

4. 令和7年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部	(単位：千円)
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	3,849,364
(2) 経常費用	3,760,034
当期経常増減額	89,330
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	89,330
一般正味財産期首残高	3,484,608
一般正味財産期末残高	3,573,938
II 指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額	1,185
指定正味財産期首残高	1,685
指定正味財産期末残高	500
III 正味財産期末残高	3,574,438

公益財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における都市公園等の円滑な管理運営を通して、健全な利用促進と公園愛護意識の高揚を図ることをもって、住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人 鳥取市公園協会としての設立許可年月日 昭和51年12月10日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基本財産出捐金 500,000円（鳥取市）

- (5) 役員 理事 7名 監事 2名 評議員 5名
理事長 福田 正 樹
副理事長 石 川 哲 三 平 木 道 規
- (6) 事務所 鳥取市吉成3丁目1番5号

2. 令和6年度事業実施状況

現在指定管理者として指定を受けている都市公園と公園施設等の適切な管理運営を行い、公益目的事業を幅広く実現し、市民の視点に立ったサービスの向上に資するような事業運営に努めた。

(1) 都市公園等の維持管理に関する事業

- ① 公園、スポーツ施設を定例巡回
 - ・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努めた。
- ② 真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進
 - ・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努めた。
- ③ 「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努めた。
- ④ 関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行った。
- ⑤ スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行った。
- ⑥ 公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努めた。
- ⑦ 市緑化事業の普及啓発に取り組んだ。

(2) 公園愛護会の育成指導に関する事業

- ① 公園愛護会連合会大会を開催した。
- ② 公園愛護コンクールを実施した。
- ③ 公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行った。
- ④ 各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置した。

(3) 公園・広場芝生化事業

- ・維持管理のノウハウと技術指導を実施するなど、公園・広場等の芝生化事業に取り組んだ。

(4) バードスタジアム国際交流基金事業

- ・基金の運用益の管理を行った。

3. 令和7年度事業計画（当初）

(1) 都市公園等の維持管理に関する事業

- ① 公園、スポーツ施設を定例巡回
 - ・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努める。
- ② 真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進
 - ・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や飼育体験を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努める。
- ③ 「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努める。

- ④ 関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行う。
 - ⑤ スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行う。
 - ⑥ 公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努める。
 - ⑦ ナチュラルガーデンの適切な維持管理及び管理指導を行うとともに緑化の普及啓発に取り組む。
- (2) 公園愛護会の育成指導に関する事業
- ① 公園愛護会連合会大会の開催
 - ② 公園愛護コンクールの実施
 - ③ 公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行う。
 - ④ 各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。
- (3) 公園・広場芝生化事業
- ・公園・広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組む。
- (4) バードスタジアム国際交流基金事業
- ・基金の運用益の管理に努める。

4. 令和7年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部	(単位：千円)
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	172,521
(2) 経常費用	179,910
当期経常増減額	△7,389
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	△7,389
一般正味財産期首残高	44,888
一般正味財産期末残高	37,499
II 指定正味財産増減の部	
指定正味財産期首残高	93,877
指定正味財産期末残高	93,877
III 正味財産期末残高	131,376

公益財団法人 鳥取市人権情報センター

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に暮らし、働き、学び、集う全ての人の人権が尊重され、差別、偏見及び人権侵害のない社会の実現を目指して、市民活動に対する支援を行うなど市民参画型の手法を取り入れながら、人権問題に関する各種の事業を行うことにより、差別のない人権尊重都市鳥取市の実現に寄与することを目的とする。

- (2) 移行認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取市人権情報センターとしての設立許可年月日は、平成11年3月31日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基本財産 出捐金 金10,000,000円(鳥取市)
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 9名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市幸町151番地

2. 令和6年度事業概要

主な事業

①講座・セミナー・育成事業、②相談・助言事業、③調査・資料収集事業、④人権市民活動等との協働及び支援事業、⑤広報による啓発活動、⑥鳥取市からの受託事業として、「人権とっとり講座」の開催や「世界人権宣言推進事業」などを行った。

なお、賛助会員は、個人会員が142人、団体会員は51団体となっている。

3. 令和7年度事業計画

本年度の事業計画並びに予算については、社会情勢の変化を踏まえながら、業務の効率的かつ効果のある運営と工夫を図るべく予算の編成にあたった。

- ① 人権問題に関する普及及び啓発については、人権のつどいの開催、鳥取市からの受託事業として「人権とっとり講座」の開催、世界人権宣言推進事業等を行うほか、機関紙の発行、書籍、視聴覚教材の整備及びホームページ、ラジオ等マスメディアの活用により普及・啓発を促進する。
- ② 人権問題に関する市民活動の支援及び協働については、市民団体や人権NPOを支援する事業を行うとともに、ネットワーク化を図り、相互連携を行う。
- ③ 人権問題に関する調査研究については、研究部会の開催を行うほか、研修講師、助言者の派遣、各種資料の収集・記録・保存ならびに職員の研究会、研修会等への参加を行う。
- ④ 人権問題に関する相談については、人権相談への対応と鳥取市等との連携、また教育・啓発に関する相談を行い、問題解決に寄与する。

4. 令和7年度予算(当初)

経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産運用益	3 千円	公益目的事業会計	
特定資産運用益	1 千円	センター事業	33,973 千円
受取会費	950 千円	受託事業	4,227 千円
事業収益	46 千円	法人会計	1,496 千円
受取補助金等	38,695 千円		
雑収益	1 千円		
経常収益計	39,696 千円	経常費用計	39,696 千円

一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会

1. 法人の概要

- (1) 目的 市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理するとともに、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興を図ることを目的とする。
- (2) 一般財団法人
認可年月日 平成25年3月19日
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月8日)
- (3) 移行許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月9日)
- (4) 基本財産 出捐金 金3,700,000円(鳥取市より金3,500,000円)
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 4名
理事長 中村 英夫
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和6年度事業実施状況

当財団の令和6年度事業は、所有する施設と鳥取市から指定された施設を活用して、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与するために必要な事業や活動を行った。

所有施設は、鳥取市福祉文化会館など2施設を管理運営し、鳥取市北青少年研修センター(久松会館)及び河原市民プールの2施設を鳥取市へ無償貸与している。

また、鳥取市から指定を受けた鳥取市武道館、鳥取市文化センター等7施設では、提案書に基づいた管理運営や、自主企画事業を実施している。とりわけ、鳥取市民会館・鳥取市文化センターでは、「麒麟のまちにおける文化芸術の中心施設」として、その自主事業を再定義し、多様な文化芸術事業を通じて「まちづくり」「ひとづくり」につなげることを目指した取り組み「麒麟のまち・ひと未来プロジェクト」をスタートした。

あらたな事業の柱である「麒麟のまちアカデミー」「次世代育成推進事業」のソフト事業は、鳥取市行政サービスへの貢献、事業の安定化、内容の充実に努めた。

法人の組織力向上を図るため、職員の資質向上、若手職員の育成、働き方改革や健康増進にも継続して取り組みを行った。

そして、さらに顧客満足度を向上させるため、5月1日よりキャッシュレス決済の導入に取り組み、施設利用料、コピー代、自主事業チケットの購入代金を、電子マネーやクレジットカードで決済して頂けるよう、全施設でサービス開始した。

その他、ホームページやSNSなどのメディアを活用し、財団の魅力ある事業や会館運営などについて広く市民へ周知し、来館者の増加につながるよう、広報活動及び情報発信を積極的に行った。SDGs(持続可能な開発目標)にも引き続き取り組み、法人の活動が、地域経済や環境負荷低減に貢献することを常に意識しながら、各種事業に取り組んだ。

1 法人事務局の運営

2 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1) 所有施設の管理運営

- ① 鳥取市福祉文化会館
- ② 国府町体育館
- (2) 所有施設の鳥取市への無償貸与（2施設）
 - 契約期間：平成30年4月1日から令和10年3月31日まで
 - ① 鳥取市北青少年研修センター（久松会館）地区公民館として活用
 - ② 河原市民プール 6月～8月のみ使用
- 3 鳥取市武道館等の管理運営
 - 指定管理期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
 - (1) 施設管理
 - ① 鳥取市武道館
 - ② 鳥取市千代テニスコート・鳥取市城北テニスコート 4月～12月・3月
 - (2) 自主企画事業
 - ① 鳥取市武道館の自主事業
 - 柔道教室、剣道教室、少年柔道安全講習会、剣道ミニレッスン、リラックスヨガ教室（初・中級）
 - (3) その他
 - 鳥取市武道館稽古始め及び鏡開き式
- 4 鳥取市文化センターの管理運営
 - 指定管理期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
 - (1) 施設管理
 - ① 鳥取市生涯学習センター
 - ② 鳥取市視聴覚ライブラリー
 - ③ 鳥取市文化ホール
 - ④ 鳥取市こども科学館
 - ⑤ サテライトオフィス（鳥取市福祉文化会館内）
 - (2) 自主企画事業
 - 麒麟のまち・ひと未来プロジェクト（自主事業）
 - ①鑑賞事業
 - ギャラリーコンサート（年6回）、クララとクロダの映画を見る会（年2回）グランプリ・コンサート2024
 - ②交流促進・賑わい創出事業
 - ミニアートギャラリー（年4回）合唱フェスティバルAmabile
 - ③施設体験事業
 - スタインウェイピアノを弾こう！、わくわくホール体験ツアー
 - ④次世代育成事業
 - キッズシアター（年2回）、やってみよう！で体験ワークショップ（ユニランプ作り）、親子で楽しむ音楽会
 - ⑤鳥取市こども科学館事業
 - ・年間講座アートワークショップほか5事業（6月～12月、全32回）
 - ・展示事業常設展示ほか4事業
 - ・企画事業春のサイエンスショーほか16事業
 - ・アウトリーチ事業科学のふれあい宅配便

・市民参画事業 第49回鳥取こどもまつり

(3) 生涯学習講座「麒麟のまちアカデミー」(鳥取市受託事業)

① 鳥取市尚徳大学

ア 対 象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住の概ね60歳以上の方

イ 受講生：340人

ウ 鳥取市尚徳大学合同学習（年3回）

4月16日(火)、8月6日(火)、11月19日(火) 延べ524人

エ 作品展：11月16日(土)、17日(日)

オ 機関誌「年輪50号」発刊

特別奨励賞受賞者(18人)、皆勤賞受賞者(108人)の表彰など

② 教養コース

ア 対 象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住または在勤の方

イ 「伝える仕事」ほか17事業

③ 技能コース

ア 対 象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住または在勤の方

イ 講座名：書道教室(前期・後期)、華道教室(前期・後期)、メンタルヘルストレーニング教室(前期・後期)、硬筆教室(前期)、茶道(前期・後期)、骨盤メンテナンス教室(前期)、むくみのデトックス教室(後期) ※前期：5月～9月、後期：10月～2月

④ ジュニアチャレンジ講座

ア 対 象：因幡・但馬麒麟のまち圏域の小学生

イ 講座名：みんなでチャレンジストレッチ教室、
みんなでチャレンジ落語教室、みんなでチャレンジ琴教室

⑤ ファブラボとっとり

自由なものづくりを実現できる工房。3Dプリンターなどを通して、ものづくりの充実を図った。

ア 利用者数 1,144人

イ 新規会員研修 年15回開催、延べ85人参加

ウ 企画事業

・電子工作教室Micro:bitで挑戦！(前期・後期)

・デジタル工作に挑戦！

・クリスマスLED工作教室

⑥ ものづくりアドバイザー派遣事業

鳥取市内の小・中学生を対象にものづくりアドバイザーの派遣を仲介し、人材育成に貢献した。

前期：なかよし児童クラブほか36件、後期：鳥大付属小学校ほか10件

⑦ 市民教授ネットワーク

生涯学習の様々な分野で、知識・技能・指導経験を有する方々を「市民教授」として登録し、市内公民館への講師派遣を仲介し、生涯学習の振興に貢献する。

登録者数 6人

派 遣 なし

(4) 鳥取・放送文化ライブラリーの運営(鳥取市受任事業)

郷土に関する放送番組の保存、公開を通じて地方文化の向上に寄与する。

ふるさとの映像を見る会(毎月1回開催)

5 鳥取市民会館の管理運営

指定管理期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(1) 施設管理

(2) 麒麟のまち・ひと未来プロジェクト（自主企画事業）

子ども茶道体験会、小林陽一&JJMキッズジャズコンサート麒麟のまち和太鼓の祭典、舞台技術ワークショップ、映画「ストーリーオブマイライフわたしの若草物語」上映会、Lumie Saxphone Quartet 結成10周年記念コンサート、0歳児からの音楽会、～麒麟のまち～中学校吹奏楽フェスティバル、スタインウェイピアノを弾こう！、市民サロンギャラリー

(3) 次世代育成支援事業（受託事業）

中学生のための吹奏楽クリニック2024、こどもワークショップ「和太鼓ワークショップ」、0歳児からのコンサート、シルエット劇場

6 鳥取市国府町コミュニティセンター等の管理運営

指定管理期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設管理

① 鳥取市国府町コミュニティセンター

② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール 6月下旬頃～8月31日

(2) 自主企画事業

水泳教室、ホールコンサートきなんせ、星を見る会、親子で楽しむ読み聞かせ

7 その他定款の目的を達成するために必要な事業

(1) SDGsの実現に向けた法人の取り組み

当法人が定款に定める設立目的とSDGsの理念は、進む方向を同じくするものと共感し、令和4年6月から「とっとりSDGsパートナー」へ登録しました。それ以降、法人事業の中で、また職員一人一人が個人目標を立てて、取り組みを継続しています。

① 市民の皆様が心豊かに健康で過ごしていただけるよう、生涯学習やスポーツの機会を促進するとともに、質の高い文化芸術の提供に取り組めます。

② 女性の活躍を推進し、ハラスメントの防止や育児・介護への配慮など働きやすい職場環境づくりに取り組めます。

③ 職員の人材育成を推進するとともに、職員の健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進を図り、互いに成長しあえる職場づくりに取り組めます。

④ 資源消費の低減、業務のデジタル化、効率化に継続して取り組み、生産性向上と、コスト削減を目指します。

(2) 各種文化・芸術活動への協賛・後援

① 鳥取市民美術展 版画部門（協賛）

② 鳥取しゃんしゃん祭（協賛）

③ 文化団体等の活動に対する名義後援、広報協力

(3) その他の取り組み

① 鳥取県がん検診推進パートナー企業認定（平成25年12月4日）

② あいサポート団体認定（平成30年1月5日）

③ 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定（令和2年12月1日）

④ 社員の健康づくり宣言事業所認定（令和3年10月8日）

⑤ 家庭教育推進協力企業認定（令和5年12月15日）

- ⑥ 鳥取県男女共同参画推進企業認定（令和5年12月26日）
- ⑦ 環境、フェアトレードに貢献するバナナペーパー名刺の作成（令和7年2月）
- ⑧ 職員給与明細の電子配信開始（令和6年6月～）

3. 令和7年度事業計画（当初）

- (1) 市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理すると共に、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興をはかる。
- (2) SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みに加え、次世代の職員育成、働き方改革や健康増進活動に継続して取り組み、法人のイメージアップ、並びに組織力強化をはかる。
- (3) 財団全体の魅力ある事業、会館運営などを広く市民に広報するため、ホームページやFacebookなど多様な媒体を活用した広報活動・情報発信を行い、集客数の増加をはかる。
- (4) 文化施設の再編後を見据え、振興会法人として新施設の運営に参画できるよう、さらに組織力の強化や職員の資質向上をはかる。
- (5) 昨年から導入したキャッシュレス決済の活用など、利用者の利便性向上を念頭に、引き続きよりよいサービス提供を模索、推進する。
- (6) 鳥取市民会館・鳥取市文化センターを麒麟のまちにおける文化芸術の中心施設として位置付け、文化芸術事業を通じて「まちづくり」「ひとづくり」を目標に「麒麟のまち・ひと未来プロジェクト」と題して、地域に根ざした文化事業に取り組む。

1. 法人の管理運営

一般財団法人鳥取市教育福祉振興会の事務・事業の適正かつ円滑な運営を行う

2. 所有する教育、文化、体育施設の活用

- (1) 所有施設の管理運営
 - ・鳥取市福祉文化会館
 - ・国府町体育館
- (2) 所有施設の貸与
 - ・鳥取市北青少年研修センター（久松会館） 鳥取市地区公民館として活用
 - ・河原市民プール 6月～8月のみ使用

3. 鳥取市文化センターの管理運営

- (1) 施設管理
 - ① 鳥取市生涯学習センター
 - ② 鳥取市視聴覚ライブラリー
 - ③ 鳥取市文化ホール
 - ④ 鳥取市こども科学館
 - ⑤ サテライトオフィス（鳥取市福祉文化会館内）
- (2) 麒麟のまち・ひと未来プロジェクト（自主企画事業）
 - ① 文化芸術によるまちづくり（7事業）
 - ・麒麟のまち「合唱フェスティバルAma b i l e」
 - 麒麟のまちで活動する学生から一般の合唱団体による合唱祭（年1回）
 - ・ギャラリーコンサート

鳥取市在住や鳥取県出身など地元ゆかりのある若手アーティストのコンサート（年4回）

・クララとクロダの映画上映会

市内自主上映団体と共催による親子および高齢者などの方を中心に楽しめる映画上映会（年2回）

・グランプリ・コンサート2025

日本海テレビジョン放送(株)、公益財団法人日本室内楽振興財団との共催事業（年1回）

・ミニアートギャラリー

鳥取市の文化団体、鳥取市芸術家バンク登録者による様々な芸術作品の展示会（年4回）

・スタインウェイピアノを弾こう！

世界の名器スタインウェイピアノを気軽に利用していただく体験会（年1回、2日間開催）

・わくわくホール体験ツアー

小学生を対象とした舞台の裏側を体験（年1回）

② 文化芸術によるひとづくり（1事業）

・舞台相談窓口（通年）

(3) 鳥取市こども科学館事業

子ども達の思考力や発想力を育むため、事業の柱を年間講座、展示事業、企画事業、アウトリーチ事業、市民参画事業に分け、体験学習を主体に地域の社会活動に貢献します。

① 年間講座

こどもが主体的に学び体験することができる講座の開催。

アート、わくわく科学、チャレンジ科学、体験、親子陶芸、プログラミングワークショップの6講座を開催

② 展示事業（5事業）

全国科学館連携協議会との連携や実験機材を用いた遊びや観察を通じて科学へ興味を喚起する。

・常設展示（通年）

・企画展「ものづくりアドバイザー作品展」（5～6月）

・企画展「じぶんでやる実験展」（8月）

・全国科学館連携協議会巡回パネル展「家の中のおじゃま虫」（10月）

・宇宙の写真展

③ 企画事業（10事業）

プログラミングやドローン操作など新しいコンテンツを取り入れ、また地元団体との連携を図りながら様々な科学の情報発信を行う。

・サイエンスショー（年4回）

・ドローンの操縦を体験しよう（年4回）

・第3土曜日は工作体験（年10回）

・レゴEV-3自動運転プログラミング体験（年1回）

・はじめてのプログラミング（3,4年生／年5回）

・親子でチャレンジ！夏休み工作教室（年1回）

・フィールドワークショップ野鳥観察（年1回）

【協力：日本野鳥の会鳥取県支部】

・科学遊びをやってみよう！でー（day）（年1回）

・作って遊ぼう！（年1回）

・宇宙ふしぎ探検（年1回）

④ アウトリーチ事業（１事業）

教育支援施設などに出向き、普段触れることができない科学の魅力を発信する。

・科学のふれあい実験体験（通年）

⑤ 市民参画事業（１事業）

市民ボランティア団体などによる実行委員会を組織し協働で、ものづくり体験などを通じて青少年の健全育成を図る。

・鳥取こどもまつり（４月）

未就学児及び小学生を対象とし、体験ブース、工作ブース、ステージブース、特別企画を通じて子ども達の思い出に残る体験イベントを開催する。

(4) 生涯学習講座「麒麟のまちアカデミー」（鳥取市受託事業）

鳥取市生涯学習事業を一部受託し、高齢者向けの教養講座「鳥取市尚徳大学」、一般市民向けの教養講座「麒麟のまちアカデミー（教養コース・技能コース）」、市民工房「ファブラボとっとり」を企画・実施し、令和３年度より因幡・但馬の１市６町における広域での協調を図り、新しい生涯学習の価値創造や発展を目指す。

① 尚徳大学

高齢者の社会的知識を高め、社会参加を促す学習機会を提供するとともに学習した知識を地域に還元する等、受講生の生きがいをづくりを支援する。

期間：４月から１１月まで

対象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住の概ね６０歳以上の方

講座：書道、彫刻、絵画、社会、健康、郷土、園芸、いきいき体操（８講座）

その他：合同学習３回、作品展、文集「年輪」第５１号発行

② 一般対象生涯学習講座

自由に学ぶことができる学習環境を整備するとともに、現代の社会的情勢や課題に対応した学習機会の充実を図る。

対象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住または在勤の方

期間：教養コース ５月～３月

技能コース前期 ５月～９月 後期１０月～２月

ジュニアチャレンジ ４月～１１月

講 座

・教養コース２６回

明治大学連携講座、麒麟のまち連携講座ほか

・技能コース 前期

書道、茶道、華道、メンタルヘルストレーニング、骨盤メンテナンス、硬筆

（各１０回）

後期

書道、茶道、華道、メンタルヘルストレーニング、むくみのデトックス

（各１０回）

③ ファブラボとっとり

世界のものづくりネットワークにつながる「ファブラボとっとり」の管理を通じて、「つくる文化」や「つくる技術」を市民に広め、市民の生涯学習の一助とする。

開館時間 午前９時から午後５時まで

休館日 毎週月曜日、年末年始

設置機器 3Dプリンター、レーザー加工機、刺繍ミシン

企画事業 会員研修、夏工作ワークショップ、LEDライトを使ったクリスマス工作
刺しゅうミシン体験 ガーメントプリンター体験

④ ものづくりアドバイザー

ものづくりアドバイザーの派遣により、小・中学生におけるものづくりに対する意識の啓発を行い、将来の鳥取市を担うものづくり人材の育成を図る。

期間：前期（4月～9月）、後期（10月～2月）

対象：鳥取市内在住の小・中学生

⑤ 市民教授ネットワーク

地域で活動している豊富な知識や技能をもつ人を発掘し、今まで培った経験を活用してもらうことにより、各種団体の学習活動や市民の主体的な学習活動を支援し、それらを支える指導者を充実させる。また、各種の生涯学習事業における学習者が、その学習によって得た成果を社会に還元する場の提供を図る。

期間：4月～2月

対象：鳥取市内の地区公民館、地区公民館を利用する団体

(5) 鳥取・放送文化ライブラリーの運営（受任事業）

郷土に関する放送番組の保存、公開を通じて地方文化の向上に寄与する。

ふるさとの映像を見る会（毎月1回開催）

(6) 第25回日本のふるさと音楽祭（受託事業）

「ふるさと」をはじめ数多くの童謡や唱歌を作曲した岡野貞一、田村虎蔵、永井幸次らの偉大な音楽家を顕彰するとともに、作曲家を育んだ「童謡・唱歌のまち」・「日本のふるさと」鳥取を広くアピールし、地域の文化芸術の振興ならびに交流人口の拡大を狙う。（9月）

① 地元出演者

鳥取市少年少女合唱団ほか

② ゲスト出演者

山本耕平（オペラ歌手）、高木玲（ピアノ）、尾前加寿子（オペラ歌手）

(7) その他

① 日進地区・吉方温泉三丁目町内会との消防訓練の開催

② 鳥取市立南中学校職場体験「わくわく南」など小中学生の社会体験活動の受け入れ。

4 鳥取市民会館の管理運営

(1) 施設管理

(2) 麒麟のまち・ひと未来プロジェクト（自主企画事業8事業）

・麒麟のまち和太鼓の祭典

麒麟のまち圏域の和太鼓団体による演奏会。伝統芸能の魅力を発信し、地域の文化芸術の振興を図る。また、鳥取しゃんしゃん祭関連イベントとして、麒麟のまち圏域及び中心市街地の活性化を図る。

・麒麟のまち中学生吹奏楽フェスティバル

若いアーティストの新たな体験の場を提供するとともにレベルアップを図る。麒麟のまち圏域から募集を募り、技術研修、交流、演奏披露を行う。

・GABEZ（ガベジ）ライブマンガ公演

パントマイムアーティスト（コンビ）GABEZ（ガベジ）による、ダンス×パントマイム×コメ

デューショー。

- ・映画上映会

地元自主映画団体との共催公演

- ・スタインウェイピアノを弾こう！

世界の名器スタインウェイピアノを気軽に利用していただく体験会

- ・ミニアートギャラリー

鳥取市芸術家バンク登録者や鳥取市の文化団体、地元の文化芸術活動者による絵画や木工芸などの作品を展示すると共に、体験型のワークショップも併せて開催。

- ・ザ・クロマニオンズ公演

市民が多様なジャンルの文化芸術に日常的に触れ合うことを目的とし、ロックバンド「ザ・クロマニオンズ」全国ツアーを誘致。

- ・こども茶道体験会

茶道の基本的な作法を気軽に学ぶことが出来る体験会。

やってみよう！でー（day）（体験的学習活動等休業日）

(3) 次世代育成支援事業（鳥取市受託事業）

若者層を対象とした文化芸術事業を行い、文化芸術の振興と次世代育成の推進を図る。

- ・0歳児からのコンサート

文化芸術に触れる機会を得ることが難しい乳幼児とその保護者を対象とし、気軽に参加して生の音楽に触れさせることができるコンサート。出演者は地元の若手音楽家を起用し、文化芸術実践者の育成も同時に図る。（年2回）

- ・和太鼓ワークショップ

芸術を見るだけでなく、体験することを目的としたワークショップ。市内の子どもたちを対象に、伝統芸能を体験し、文化芸術に親しむ機会を設ける。普段は体験できない和太鼓の基礎奏法を学び、学んだ成果をステージで発表する。（4回講座）

- ・中学生のための吹奏楽クリニック2025

市内中学校の吹奏楽部員を対象に、それぞれの各楽器の指導者を招き、専門の指導を行う。吹奏楽の底上げを図るとともに、学校の域を超えた交流を促進し、将来の実践者の育成を図る。（年1回）

- ・シルエット劇場

保育園・幼稚園児を対象に、園の行事として参加していただける演劇鑑賞会を開催。園として参加してもらうことで、家庭環境に関わらず芸術に触れ、感性を育んでもらう機会を設ける。（年1回、午前・午後開催）

(4) その他

① 掛出町内会との消防訓練の開催

② 地域との一斉清掃

5 鳥取市武道館等の管理運営

(1) 施設管理

① 鳥取市武道館

② 鳥取市千代テニスコート・鳥取市城北テニスコート 4月～12月・3月

(2) 自主企画事業

① 武道教室（2事業）

柔道、剣道の各連盟と連携を図りながら、武道を通して礼節、技術、体力を身に付け豊かな人間性

の育成を目指す。

ア 柔道教室（年80回）

対象：幼児・小学生（定員30人） 中学・高校生・一般（定員15人）

イ 剣道教室（年80回）

対象：幼児・小学生（定員：15人）

② 短期武道講習（2事業）

ア 少年柔道安全講習会

小学生、中学生を対象に安全講習会を開催し、安全意識の向上を図る。（年1回）

イ 剣道ミニレッスン

幼児、小学生の初心者を対象として、伝統的な礼法、基礎練習を通して剣道の振興を図る（年1回）

③ 健康スポーツ教室（1事業）

ア リラックスヨーガ教室

一般利用者の利用拡大と市民の健康増進を図る。一般向けと中級者向けを開催。

(3) その他

① 鳥取市武道館稽古始め及び鏡開き式

6武道7団体と協働で運営協議会を組織して開催

② テニス場無料開放

令和4年度から鳥取市教育委員会が導入している「やってみよう！でー！（day）体験的学習活動等休業日」に千代・城北テニスコートを無料開放する。（5月、11月。年2回）

③ 鳥取県認定健康づくり応援施設

（平成25年11月29日制定）

6 鳥取市国府町コミュニティセンター等の管理運営

(1) 施設管理

① 鳥取市国府町コミュニティセンター

② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール 6月下旬頃～8月31日

(2) 自主企画事業

① 鳥取市国府町コミュニティセンターの自主事業（3事業）

・ホールコンサート「きなんせ」

鳥取市在住または出身の音楽家の幅広い世代が楽しめるコンサート（年1回）

・星を見る会

鳥取市さじアストロパークに協力していただき、小学生と保護者を対象とした天体観測会（年1回）

・親子で楽しむおはなし会

市内で活動する読み聞かせ団体による、親子で楽しめる読み聞かせ会（年1回）

② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール自主事業（1事業）

・水泳教室

夏休み中の市内小学生を対象に、鳥取市水泳協会指導員から、水泳の基本、楽しさを学ぶ。（年1回）

7 その他定款の目的を達成するために必要な事業

(1) SDGsの実現に向けた取り組み

とっとりSDGsパートナー登録（令和4年6月30日）

- ① 市民の皆様が心豊かに健康ですごしていただけるよう、生涯学習やスポーツの機会を促進するとともに、質の高い文化芸術の提供に取り組みます。
- ② 女性の活躍を推進し、ハラスメントの防止や育児・介護への配慮など働きやすい職場環境づくりに取り組みます。
- ③ 職員の人材育成を推進するとともに、職員の心身の健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進を図り、やりがいのある職場づくりに取り組みます。
- ④ 資源消費の低減、業務のデジタル化、効率化に継続して取り組み、生産性向上と、コスト削減を目指します。

(2) 地域の文化・芸術活動への協賛・後援

- ① 鳥取市民美術展版画（協賛）
- ② 鳥取しゃんしゃん祭（協賛）
- ③ その他、地方自治体、文化団体等の活動に対する名義後援、広報協力

(3) その他取組

- ① 鳥取県がん検診推進パートナー企業認定（平成25年12月4日）
- ② あいサポート団体認定（平成30年1月5日）
- ③ 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定（令和2年12月1日）
- ④ 社員の健康づくり宣言事業所認定（令和3年10月8日）
- ⑤ 家庭教育推進協力企業認定（令和5年12月15日）
- ⑥ 鳥取県男女共同参画推進企業認定（令和5年12月26日）

4. 令和7年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	1 千円	事業費支出	284,770 千円
特定資産運用収入	2 千円	管理費支出	24,758 千円
特定資産取崩収入	0 千円	投資活動支出	367 千円
事業収入	241,625 千円	予備費	0 千円
補助金等収入	62,444 千円	支出合計	309,895 千円
負担金収入	252 千円		
雑収入	5,571 千円		
収入合計	309,895 千円		

公益財団法人 鳥取市文化財団

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に関係した文化・観光・産業に関する資料や文化財の調査、研究、収集、保存及び公開を行うとともに教育普及啓発を行い、もって郷土愛の醸成を図り、市民文化の発展及び地域の振興に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月25日
(財団法人鳥取市文化財団設立許可年月日 平成12年1月18日)
- (3) 移行登記年月日 平成25年4月1日

(財団法人鳥取市文化財団設立登記年月日 平成12年1月24日)

- (4) 基本財産 出捐金 13,800,000円 (うち鳥取市10,500,000円)
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名
理事長 木谷清人
- (6) 事務所 鳥取市栄町655番地

2. 令和6年度事業概要

鳥取市歴史博物館(やまびこ館)、鳥取市因幡万葉歴史館、鳥取市あおや郷土館、鳥取市あおや和紙工房、城下町とっとり交流館(高砂屋)の指定管理業務、鳥取市埋蔵文化財センター、鳥取城跡・仁風閣展示館の管理運営業務を行い、上記の目的の達成に必要な事業や活動を行った。

1. 事業内容

(1) 施設の管理事業

指定管理者として、鳥取市設置の5施設を鳥取市と締結する指定管理基本協定書及び年度協定書に基づき維持管理する。また鳥取城跡・仁風閣展示館の管理運営を行う。

(2) 展示開催事業

鳥取市の文化等にふれあう機会を提供し、これに対する関心や興味を喚起するため、文化・観光・産業に関する資料を活用し、常設展示、特別展示、企画展示等の展覧会を企画・立案・開催する。

(3) 教育普及啓発事業

鳥取市の文化等をより身近に感じてもらうため、外部有識者や当法人の学芸員による講演会・講座、文化・歴史・産業に関する体験学習等を企画・立案・開催する。

(4) 調査、研究、収集及び保存事業

鳥取市に関係した文化・観光・産業を広く発信するため、各種事業を展開するに当たり、その基礎となる資料の調査、研究、収集を行い、その成果を展示や体験学習に活用するとともにこれを整理保存し、蓄積していく。

(5) 施設貸与事業

上記指定管理施設の効率的な活用を図るとともに、市民等に能動的に施設を活用してもらうことで施設の魅力をさらに高めることを目的に、施設の貸与を行う。

(6) 関連物品販売事業

鳥取の文化・観光・産業に関係した物品や各施設で実施する展覧会、教育普及啓発事業に関連した物品の販売を行う。

(7) 埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理保管事業

鳥取市に点在する遺跡の発掘調査を実施し、発掘により出土した遺構や遺物の調査、研究、整理、保管を行い、その成果を報告書にまとめるとともに市民に還元する。

3. 令和7年度事業計画

鳥取市歴史博物館(やまびこ館)、鳥取市因幡万葉歴史館、鳥取市あおや郷土館、鳥取市あおや和紙工房、城下町とっとり交流館(高砂屋)の指定管理業務、鳥取市埋蔵文化財センター、鳥取城跡・仁風閣展示館の管理運営業務を行い、上記の目的の達成に必要な事業や活動を行う。

1. 事業内容

(1) 施設の管理事業

指定管理者として、鳥取市設置の5施設を鳥取市と締結する指定管理基本協定書及び年度協定書に基づき維持管理する。また鳥取城跡・仁風閣展示館の管理運営を行う。

(2) 展示開催事業

鳥取市の文化等にふれあう機会を提供し、これに対する関心や興味を喚起するため、文化・観光・産業に関する資料を活用し、常設展示、特別展示、企画展示等の展覧会を企画・立案・開催する。

(3) 教育普及啓発事業

鳥取市の文化等をより身近に感じてもらうため、外部有識者や当法人の学芸員による講演会・講座、文化・歴史・産業に関する体験学習等を企画・立案・開催する。

(4) 調査、研究、収集及び保存事業

鳥取市に関係した文化・観光・産業を広く発信するため、各種事業を展開するに当たり、その基礎となる資料の調査、研究、収集を行い、その成果を展示や体験学習に活用するとともにこれを整理保存し、蓄積していく。

(5) 施設貸与事業

上記指定管理施設の効率的な活用を図るとともに、市民等に能動的に施設を活用してもらうことで施設の魅力をさらに高めることを目的に、施設の貸与を行う。

(6) 関連物品販売事業

鳥取の文化・観光・産業に関係した物品や各施設で実施する展覧会、教育普及啓発事業に関連した物品の販売を行う。

(7) 埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理保管事業

鳥取市に点在する遺跡の発掘調査を実施し、発掘により出土した遺構や遺物の調査、研究、整理、保管を行い、その成果を報告書にまとめるとともに市民に還元する。

4. 令和7年度予算（当初）

【公益目的事業会計】

収 入	支 出
事業収入 300,719 千円	事業費 319,577 千円
補助金等収入 3,254 千円	その他財務活動支出 1,436 千円
雑収入 844 千円	支出合計 321,013 千円
前期繰越 16,196 千円	
収入合計 321,013 千円	

【法人会計】

収 入	支 出
基本財産運用収入 3 千円	管理費 61,857 千円
特定資産利息収入 7 千円	特定資産取得支出 436 千円
事業収入 29,233 千円	その他財務活動支出 857 千円
補助金等収入 40,348 千円	予備費 50,529 千円
雑収入 21 千円	支出合計 113,679 千円
前期繰越 44,067 千円	
収入合計 113,679 千円	

一般財団法人 鳥取開発公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市が策定する総合計画方針に基づき、移住定住の支援に関する事業、雇用拡大を図る事業、市街地整備に関する事業を行うことにより、鳥取市の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取開発公社 設立許可年月日 昭和37年9月17日)
- (3) 移行登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取開発公社 設立登記年月日 昭和37年9月23日)
- (4) 基本財産 金30,500,000円（うち鳥取市15,500,000円）
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和6年度事業実施状況

1 移住定住支援事業

二地域居住支援事業

公社が所有する木造住宅二棟を、「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を通じて、鳥取市への移住定住を希望する県外在住者へ手軽に体験できる場として一定期間（3ヶ月更新、最長1年）貸付を行った。

2 不動産事業

賃貸施設等貸付事業

地域の活性化を目的とし、鳥取市へ進出が決定した企業に対して、公社が保有する賃貸施設（工場・オフィス）の貸付を行った。

3 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）の設置者として、鳥取市より鳥取市中心市街地活性化協議会設置団体補助金及び国より中心市街地再興戦略事業費補助金を受け、協議会の運営等に係る職員を派遣し、中心市街地の活性化に係る総合調整等に関する業務を行った。

② 今町3号線道路整備関連事業

賃貸人（道路用地地権者）と賃借人との仲介役として、駐車場使用料の調整を行った。

③ まちなか居住体験施設整備管理運営事業

平成23年度から民間事業者が運営していた、中心市街地内の居住体験施設が廃止されたことを受けて、まちなか居住体験施設（kari巢mai）の管理運営を行った。

4 駐車場事業

① 幸町月極駐車場事業

鳥取市の依頼を受け先行取得した交通施設整備事業用地（市立病院宿舍跡地）の有効活用のため、月極駐車場の運営を行った。

② 南町駐車場事業

地元住民の要望に応え、鳥取市より南町下水道マンホールトイレ場用地の一部を駐車場として借り受け、月極駐車場の運営を行った。

5 ふるさと回帰推進事業

「移住・交流情報ガーデン」設置事業

鳥取市の委託を受け、移住定住者及び移住定住希望者等が交流することのできる場として、「移住・交流情報ガーデン」を開設した。「移住定住コンシェルジュ」2名を配置し、移住等に関する情報提供等を実施した。また、中心市街地の空き家を借り上げ、ペット同伴可能な、お試し定住体験施設の管理を行った。

3. 令和7年度事業計画（当初）

当公社定款第3条の目的にそって、鳥取市のまちづくりに貢献し、鳥取市の発展に寄与することを目的に事業を実施する。

本年度の主な事業計画としては、公社が保有する移住定住体験施設及び賃貸工場等の活用を行い地域の活性化に貢献する。

事業内容

1 移住定住支援事業

二地域居住支援事業

鳥取市では近年人口減少が進行しているが、人口の減少は市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域の存立基盤に係る深刻な問題となっているため、地域の活性化を目的とした移住定住による人口増加を図る事が必要となる。そこで、公社が所有する住宅を提供し、県外から鳥取市内へ移住定住を希望する者を対象に、短期滞在や季節滞在などの「生活」を支援する。

2 不動産事業

地域の活性化を目的とした賃貸施設を企業に貸付及び建物等保守管理を行う。

3 土地管理事業

公社が保有する鳥取市幸町に所有する土地（旧市立病院宿舎跡地）の管理を行う。

4 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市、鳥取商工会議所、（一財）鳥取開発公社で構成するタウンマネジメント会議（事務局会議）において、協議会の運営にあたり、それぞれの事業毎に専門部会・プロジェクトチームを設けるとともに専門家を招聘するなどにより事業を推進する。

② まちなか居住体験施設管理運営事業

中心市街地活性化における若者居住を促進するため、まちなか居住体験施設（kari巢mai）の管理運営を行う。

③ 鳥取駅周辺整備事業関連事業

鳥取駅周辺整備に伴う道路整備事業用地の残地の駐車場の使用料の調整、仲介を行う。

5 駐車場事業

① 南町駐車場事業

鳥取市が施行した公共下水道耐震対策緊急整備事業により、マンホールトイレが整備された土地の有効活用と地域住民の要望に応え、土地を鳥取市より借り上げ、全区画月極契約での駐車場として貸付を行う。

② 幸町月極駐車場事業

公社が保有する土地の有効活用のため、駐車場として貸付を行う。

6 ふるさと回帰推進事業

鳥取市への移住定住者の増加に向けて、中心市街地に情報発信・交流拠点を設け、移住定住の施策をより総合的・戦略的に強化・加速化を図る。

7 ふるさと回帰推進事業

鳥取市に委託を受け、中心市街地に立地する民間所有物件を改修し整備する。

4. 令和7年度予算（当初）

収 入	支 出
基本財産運用収入 9 千円	事業費 422,626 千円
事業収入 410,556 千円	管理費 6,934 千円
補助金等収入 11,513 千円	財務活動支出 660,000 千円
雑収入 4,372 千円	予備費 500 千円
財務活動収入 660,000 千円	支出合計 1,090,060 千円
前期繰越 229,753 千円	
収入合計 1,316,203 千円	
	次期繰越収支差額 226,143 千円

公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館

1. 法人の概要

- 目的 童謡・おもちゃを通した各種文化事業を行い、もって童謡・おもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興に資することを目的とする。
- 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立許可年月日 平成6年10月1日)
- 設立登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立登記年月日 平成6年10月3日)
- 基本財産 24,000,000円(市出捐金 12,000,000円)
- 役員 理事長 酒 嶋 優
理事 7人 監事 2人 評議員 7人
- 事務所 鳥取市西町三丁目202番地

2. 令和6年度事業実施状況

令和6年度は5期目の指定管理者の初年度として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行った。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を6事業、おもちゃに関する事業を5事業、県立童謡館と世界おもちゃ館の共同事業として3事業を実施した。年明け1、2月の低気温でやや足踏みしたものの、最終的な年間利用者数は101,945人(前年度93,264人9.3%増)、年間入館料収入は13,294,100円(同13,609,950円△2.3%)となり、

年間の利用者数は、コロナ禍以前のR元年度以来、実に5年ぶりとなる10万人台を回復した。また、3月8日には開館29年目にして累計の入館者数350万人を達成することができた。新たな指定管理期間が始まるのに合わせイベントの刷新と整理を図るため、年間計画を立案、調整する企画会議を立ち上げた。新たな発想による新イベントが例年より多く生まれ、一定の成果があった。

3. 令和7年度事業計画（当初）

令和7年度は5期目の指定管理者の2年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行う。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を6事業、おもちゃに関する事業を6事業、県立童謡館鳥取世界おもちゃ館の共同事業として4事業の実施を計画している。令和7年度は開館30周年にあたることから、記念の事業を多数予定している。

4. 令和7年度予算（当初）

収 入	支 出
基本財産運用収入 144 千円	法人管理費 10,055 千円
事業収入 19,795 千円	文化事業費 206,854 千円
受託料収入 180,734 千円	投資活動支出 700 千円
雑収入 406 千円	支出合計 218,609 千円
基金取崩収入 17,530 千円	
収入合計 218,609 千円	

公益財団法人 鳥取県東部環境管理公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 この法人は、廃棄物等の減量化と資源のリサイクルを推進する事業及び公共施設の管理運営を受託する事業を行うことにより、住民の健康で安全な生活と公共の福祉の増進ならびに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立許可年月日 平成9年3月19日)
- (3) 設立登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立登記年月日 平成9年3月27日)
- (4) 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 7,946,000円）
- (5) 役員 理事 5名 監事 2名 評議員 5名
理事長（代表理事） 田中利明
- (6) 事務所 鳥取市伏野2220番地

2. 令和6年度事業実施状況

我が国では、地球環境の保全について気候変動をはじめとする環境の悪化が危機的状況にあり、環

境問題の枠にとどまらず、経済・社会にも大きな影響を与える問題として認識されている。

さらに、直面する数々の社会課題に対し、炭素中立・循環経済・自然再興の同時達成に向け、地域循環共生圏の構築等により統合的に取組を推進することを通じて、持続可能な新たな成長を実現し、将来にわたる質の高い生活の確保を目指している。

世界では、2022年11月エジプトで開催されたCOP 27において気候変動に関する国際的な議論を、2022年12月カナダでのCOP 15においては生物多様性について議論された。さらに我が国でも2023年4月G7札幌にて気候・エネルギー・環境大臣会合が開催され、脱炭素、循環経済、自然再興経済を統合的に推進し、これらの対策の相互効果（シナジー）を追求することで、気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの世界的危機に加えて、エネルギー危機、食糧安全保障、経済影響、健康への脅威にも対処することを確認した。

今後、地域循環共生圏の更なる進展と、地域とライフスタイルから持続可能な経済社会を目指し、国・自治体・企業・団体・消費者との連携による足並みやタイミングを揃えた「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る取組」を展開していくことが求められる。

当公社は、設立して27年目を迎えた。引き続き、鳥取県東部圏域の環境衛生の安定と圏域住民の安全で安心な暮らしを支えるため全力で取り組んだ。

令和6年度は、リファレンスいなば、因幡霊場、白兔グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者として指定を受けることとなった。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行った。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、新たな目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりを目指した。

また、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めた。

因幡霊場においては、利用件数が4,383件で前年度に比べ43件、利用料金は104,082千円で前年度に比べ1,903千円それぞれ増加した。また、予算対比でも利用料金が2,851千円の増額となった。白兔グラウンドゴルフ場では、利用者数が25,948名で前年度に比べ利用者数1,234名、利用料収入が7,729千円で214千円それぞれ減少した。

一方で、収益事業である因幡霊場喫茶売店事業では、利用料収入が12,056千円で1,913千円の経常段階での当期収益を、畜産供養事業では、利用料収入が543千円で222千円の経常段階での当期収益を確保することができた。

これにより期末における正味財産の合計額は116,784千円（基本金10,000千円を含む）となった。

(1) リファレンスいなばの管理運営に関する事業（公益目的事業1）

「ごみの少ないライフスタイルを考えよう！」のキャッチフレーズを掲げ、鳥取県東部圏域内の情報発信の場として、日常生活の中から、ごみの発生原因を追求し、再使用・リサイクル等の「4R運動」を基軸として、「循環型経済都市づくり」に寄与する普及啓発事業を推進した。また、館内の展示資料、体験内容、広報・チラシ等の改善・充実を図り、環境問題は一人一人の問題であるとの認識に立ち、地域住民のごみ問題、環境問題等の意識啓発活動の積極的推進と、ボランティア「エコフレンズ」の育成充実を図りながら、実効性のあるごみ減量化への事業推進に努めた。

【リファーレンいなば利用状況】

団 体		個 人	総 人 数
団体数	人 数		
99団体	951人	8,879人	9,830人

(2) 因幡霊場の管理運営に関する事業（公益目的事業2）

人生終焉の場にふさわしく、管理体制の更なる充実と健全で円滑な業務運営を図った。

また、利用者サービスの一環として行っている喫茶・売店の運営、収骨室への案内、親族待合室の整理・整頓、畜類納骨・供養施設の維持管理、畜魂慰霊等についても利用者の心情に配慮しつつ業務の推進に努めた。

【因幡霊場の利用状況】

火葬利用実績	内 訳	
	遺 体	畜 類 等
4,383件	3,314件	1,069件

待合室の利用件数 2,906件 待合室の利用人数 63,343人

(3) 白兔グラウンドゴルフ場の管理運営に関する事業（公益目的事業3）

東部圏域の住民福祉の増進を目的としたスポーツ、レジャー施設として建設された白兔グラウンドゴルフ場は、「笑顔で応対・芝管理の徹底！」をキャッチフレーズに掲げ、高齢者の利用が多い中、笑顔と親切丁寧な応対に心がけると共に施設の保全、愛される施設づくりに万全を期した。

【白兔グラウンドゴルフ場の利用状況】

団 体				個 人	総人数
県東部	その他県内	県 外	団体計		
11,062人	342人	752人	12,156人	13,792人	25,948人

(4) 因幡霊場喫茶売店事業（収益事業1）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、その利用者の利便向上を図るため、収益事業として飲食ならびに物品の販売を行った。

【因幡霊場喫茶売店販売実績】

喫茶売上品数	売店売上品数	合 計
23,485品	1,886品	25,371品

(5) 因幡霊場蓄魂供養事業（収益事業2）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、動物の火葬を行う中で、お骨を持ち帰ることが困難な利用者に対して納骨と供養を行った。

(6) 環境クリーンセンター等の受託に関する事業（その他事業1）

資源回収選別工場では、資源物の再生と良質化が要求される中であって、東部再生資源事業協同組合と連携し、鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル等の適性でかつ安全な現場作業に努めるとともに、良質な資源回収を行い、埋立作業についても安全で安定した埋立作業に努めた。また、住民に施設を公開して、「ごみの分別やりサイクル」についての意識啓発活動を推進した。

【環境クリーンセンター実績】

不燃物総搬入量 12,815 t（土石、焼却灰等直接埋立物を含む）

1）直接埋立量 5,889 t

2）中間処理量 6,926 t

（内訳）

資源回収量	中間処理残渣	汚水処理他
4,924トン	1,679トン	323トン

(7) 管理部門（法人会計）

受託及び指定業務の管理運営体制の充実を図るため、事務局を中心に、適正で効率的・継続的な財政運営を目指し、経営の健全化に努めた。

3. 令和7年度事業計画（当初）

今、世界は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という三つの危機に直面するとともに、国際的にはウクライナやイスラエルの紛争など、地政学等に大きな転機を迎えています。さらに、我が国は、人口の減少と高齢化が進んでいることに加え、社会生活の維持に必要なエネルギー・資源・食料等の多くを海外に依存しており、その依存度を下げ、環境の危機に対応することは、我が国の安全保障を考える上でも重要な課題となっています。

現在、我が国では、気候変動に関して脱炭素先行地域の創出や、ウェルビーイング（高い生活の質）を実感できるくらしの実現を図るとともに、生物多様性に関しては企業等におけるバリューチェーン（価値連鎖）全体での自然への負荷の最小化と自然への貢献の最大化を図り、それが評価される社会への移行を進めています。また、資源循環に関しては脱炭素化と再生資源の質と量の確保を一体的に進め、循環経済への移行を進めています。

三つの危機に向けては、現代文明は「持続可能」ではなく「転換」が不可避であり、化石燃料等の地下資源に過度に依存し物質的な豊かさに重きを置いた「線形・規格大量生産型の経済社会システム」から、地上資源を基調とする、無形の価値、心の豊かさをも重視した「循環・高付加価値型の経済社会システム」への転換が必要です。この考えに基づき、2024年5月に閣議決定された第六次環境基本計画では、目指すべき社会について「環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会全体が成長・発展できる文明」と概念を発展させました。そして、「現在及び将来の国民一人ひとりのウェルビーイングの向上」を目指していくためには、個人、地域、企業、国、地球はいわば「同心円」の関係にあるので、国民一人ひとりがどのように意識し、行動するかが極めて重要となるとしています。

令和7年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兎グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者として指定を受けて2年目となります。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行います。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりを目指します。

また、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めてまいります。

I. 公益目的事業

1. リファーレンいなば事業

(1) リサイクルに関する意識啓発活動

(2) リサイクル情報の収集及び提供、リサイクル活動の支援に関する事業

2. 因幡霊場事業

3. 白兎グラウンドゴルフ場事業

II. 収益事業

1. 因幡霊場喫茶売店事業

- 2. 因幡霊場蓄魂供養事業
- Ⅲ. その他事業
 - 1. 環境クリーンセンター事業
- Ⅳ. 法人会計
 - 1. 管理部門

4. 令和7年度予算（当初）

I	一般正味財産増減の部	(単位：千円)
	1. 経常増減の部	
	(1) 経常収益	354,351
	(2) 経常費用	365,898
	当期経常増減額	△ 11,547
	2. 経常外増減の部	
	(1) 経常外収益	0
	(2) 経常外費用	0
	当期経常外増減額	0
	税引前当期一般正味財産増減額	△ 11,547
	法人税、住民税及び事業税	1,646
	当期一般正味財産増減額	△ 13,193
	一般正味財産期首残高	80,981
	一般正味財産期末残高	67,788
II	指定正味財産増減の部	
	指定正味財産期首残高	10,000
	指定正味財産期末残高	10,000
III	正味財産期末残高	77,788

一般財団法人 鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における中小企業勤労者のための福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成25年3月19日（財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター
設立許可年月日 平成12年3月31日）
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日（財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター
設立許可年月日 平成12年4月1日）
- (4) 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 8,000,000円）
- (5) 役員 理事 5名 監事 2名

理事長 水野 治郎

副理事長 大 野 正 美

専務理事 加 藤 和 弘

(6) 事 務 所 鳥取市本町 3 丁目201番地

2. 令和 6 年度事業概要

- ① 健康の維持増進に係る事業
 - ・ 健診助成、予防接種助成など
- ② 在職中の生活安定に係る事業
 - ・ 各種給付事業、生活資金の融資斡旋の実施など
- ③ 自己啓発、余暇活用及び社会貢献活動や、職場内スポーツの推進に係る事業
 - ・ 資格試験助成、会員交流事業など
- ④ その他センターの目的を達成するために必要な事業
 - ・ 情報提供事業、加入促進事業など

3. 令和 7 年度事業計画

- ① 健康の維持増進に係る事業
 - ・ 健診助成、予防接種助成など
- ② 在職中の生活安定に係る事業
 - ・ 各種給付事業、生活資金の融資斡旋の実施など
- ③ 自己啓発、余暇活動及び社会貢献活動や、職場内スポーツの推進に係る事業
 - ・ 資格試験助成、会員交流事業など
- ④ その他センターの目的を達成するために必要な事業
 - ・ 情報提供事業、加入促進事業など

4. 令和 7 年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	0 千円	事業費	71,838 千円
特定資産運用収益	1 千円	管理費	14,076 千円
会 費 収 入	72,000 千円	支 出 合 計	85,914 千円
事 業 収 入	4,495 千円		
補 助 金 収 入	9,095 千円		
そ の 他	323 千円		
収 入 合 計	85,914 千円		

一般財団法人 鳥取市農業公社

1. 法人の概要

- (1) 目 的 農家の高齢化や後継者不足等に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管

理、担い手の育成、特産加工品の開発普及、都市との交流、農村文化の伝承事業等を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与することを目的とする。

- (2) 設立許可年月日 平成8年3月29日
- (3) 設立登記年月日 平成8年4月5日
- (4) 移行認可年月日 平成25年3月28日
- (5) 移行登記年月日 平成25年4月1日
- (6) 基本財産 金30,000,000円（うち鳥取市出捐金 20,000,000円）
- (7) 役員 評議員 7名 理事 7名 監事 2名
理事長 平木 一 義
常務理事 山本 茂 樹
- (8) 事務所 鳥取市湖山町東五丁目228番地

2. 令和6年度事業概要

令和6年度は、農家の高齢化や後継者不足に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、地域の特産品となる農産物の生産販売を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に努めました。

農地中間管理事業について、鳥取県農業農村担い手育成機構からの委託業務を行いました。

鳥取市新規就農舎技術習得支援施設「とっとりふるさと就農舎」の委託管理を行い、新規就農者の育成及び農業体験ほ場の栽培管理を行いました。

小学生以上を対象に農業体験を通して農業への興味、関心を深めるための活動として、農業教室「ふるさとアグリスクール」を開講しました。

農業体験として、5月梨小袋かけ体験3人、6月梨大袋かけ体験16人、7月ペルルメロン収穫体験33人、8月梨収穫体験42人、9月ぶどう収穫体験39人、10月稲刈り体験24人、11月生姜収穫体験10人、12月白ねぎ収穫体験25人を行い、延べ190人の体験者がありました。

スマート農業に努め、ドローンによる水稲防除を行いました。

また、公共施設等の除草、鳥取市道他の除雪事業を行いました。

3. 令和7年度事業計画

農家の高齢化や後継者不足に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手の育成を行い、地域の特産品となる農産物の開発及び普及、生産販売を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与します。

農地中間管理事業について、鳥取県農業農村担い手育成機構からの委託業務を行います。

鳥取市からの委託管理施設である「鳥取市新規就農者技術習得支援施設」の事業運営にあたっては、関係機関と連携し、研修生の確保に努めるとともに、農業教室「ふるさとアグリスクール」の事業委託に取り組みます。

また、公社運営につきまして、事業の効率化を図り、財務の改善に努め公社運営に取り組みます。

4. 令和7年度予算（当初）

収 益	費 用
財産運用益 1 千円	事業費 29,263 千円

事業収益	34,738 千円	管理費	7,679 千円
雑収益	62 千円	予備費	0 千円
収益会計	10,968 千円	収益会計	8,775 千円
収益合計	45,769 千円	支出合計	45,717 千円
当期一般正味財産増加額		52 千円	

一般財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団

1. 法人の概要

- (1) 目的 当法人は、鳥取市用瀬町に伝わる流しびなの伝統行事を後世に伝承するとともに、その文化を伝える施設の管理運営に関する事業を行い、もって地域振興に寄与することを目的とする。
- (2) 一般財団法人 平成25年3月19日
認可年月日 (財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立許可年月日 平成4年4月1日)
- (3) 設立登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立登記年月日 平成4年4月10日)
- (4) 基本財産 金2,000,000円 (うち鳥取市出捐金 1,000,000円)
- (5) 役員 理事 10名 監事 2名 評議員 3名
理事長 西村 清太郎
- (6) 事務所 鳥取市用瀬町別府33番地3

2. 令和6年度事業概要

当法人は、令和6年度の事業として掲げる、

- (1) 流しびな行事の実施に係る事業
- (2) 流しびな行事の文化を広く伝える施設「流しびなの館」の管理運営に係る事業
- (3) 観光客への土産物販売事業
- (4) 観光客の休息のための飲食店営業事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

に則り、諸事業を遂行するとともに、経費のより一層の削減と集客・収入増加へ向けて取り組んだ。

特別展示としては、「中国・四国地方の郷土人形展」・「国土交通省 千代川フォトコンテスト入賞写真展」・「佐治町・岡村寛道絵画コレクション展」を実施した。

新型コロナウイルスの大規模感染は収束に向かってはいるが、昨年の能登半島地域大地震とその後の大規模洪水被害の影響等もあり、当地への観光客団体バスツアーの運行が減少し、入館者は低迷している状況である。

また、地元のときわ流しびなの会と連携した「流しびなづくり体験」は、延べ6件、60名の利用であった。

観光物産センターにおいては、喫茶で新たなメニューを追加しテイクアウト弁当に力を入れると共に、ランチに工夫を重ねて内容をより充実させ、特に地元を含め近隣の利用者に好評を得ており、売上も増加した。

また、SNS「Instagram」を活用し、喫茶の日替わりランチや新メニューを画像付きで発信を始

めたことにより、少しずつ閲覧者の増加を感じられるようになった。

しかし、仕入れの原材料の価格が何度も高騰を重ねたことから、一昨年に引続き今年の1月から提供する価格も若干の再値上げを実施したが、その後の仕入れでもあらゆる材料で更に何度も上昇し、これ以上の値上げする訳にもいかず収益低下による苦しい運営が続いている。

2階の和室を利用した食事や法事の会食や弁当等の利用も、団体利用や飲酒を伴う利用があり、椅子とテーブル席が好評で、利用は少しずつではあるが昨年より増加した。

尚、喫茶部門においては、原材料をなるべく地元産にして地産地消に心掛け、地元の人が安く安心して利用出来るよう取り組むと共に、衛生面における職員の安全意識をより一層高め、近年のノロウィルス感染拡大を始めとした食中毒等の防止と、更にはコロナなどの感染防止対応を続け、消毒の徹底と排煙窓を利用した換気も年間を通して実施しつつ、安全対策に取り組んでいる。

運営については、昨今の最低賃金上昇や、流通状況の経費増、仕入れ価格の上昇、諸物価の高騰などの価格上昇の中にあって、本年度は赤字運営となった。

3. 令和7年度事業計画及び予算

① 流しびな行事伝承事業

流しびな行事の運営実施

流しびなに向けての体制づくり

令和8年4月19日(日)の流しびな行事の実施。

用瀬流しびな実行委員会に全面協力し、町内公民館(自治会)組織や各団体と連携して運営実施の準備をする。また、ポスター・パンフレットを作成し広く広報する。

② 流しびなの館 観光物産センター管理運営事業

特別展 年3回(期間1ヶ月程度を3回)実施予定

マラニック、公民館まつり等、地域の行事に協力実施

10月の「用瀬町ふれあいまつり」に会場提供

ときわ流しびなの会と連携し、流しびな製作体験を実施(通年)

ホームページ等を活用し、情報発信を行う。(通年)

③ 特産品販売事業

売店 受託販売方式により、市内及び町内特産品のPR・展示販売

④ 飲食店営業事業

喫茶 2階和室での「雛ものがたり」の需要を県外客にも広げる。

(旅行会社へのPRの強化)

コーヒー、ジュース及びランチ、うどんなどの食事の提供

和室を利用した食事会、懇親会の誘致

「用瀬町ふれあいフェスティバル」に会場提供協賛など、地域行事に協力。

4. 令和7年度予算(当初)

収	入	支	出
財産運用収入	0千円	事業費	32,434千円
事業収入	15,700千円	管理費	3,058千円
補助金等	19,642千円	予備費	11,978千円

雑 収 入	150 千円	支 出 合 計	47,470 千円
前期繰越収支差額	11,978 千円		
収 入 合 計	47,470 千円		

株 式 会 社 さ じ 式 拾 壱

1. 法人の概要

- (1) 目 的 過疎化に伴い、農林業をはじめ地場地域産業の従事者の高齢化および、後継者不足が顕在化し、農林地の荒廃、離農などの農林業の衰退傾向が続いている佐治村(現:鳥取市佐治町)で、地域住民の生活を守り、地域産業の振興を具体的なものとするため、行政や地元企業をはじめ多くの方の出資のもと設立。
- (2) 設 立 年 月 日 平成7年1月30日
- (3) 資 本 金 金30,000,000円（うち鳥取市出資金 16,500,000円）
- (4) 役 員 取 締 役 8 名 監 査 役 2 名
代表取締役 茂 上 正 道
- (5) 事 務 所 鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

2. 令和6年度経営概要

1 概要報告

佐治町全体が令和5年8月の台風7号直撃からの復旧に取り組むなか、株主と地域住民の期待と信頼に応える為、各事業が計画達成へ努めてまいりました。今年度の事業結果としましては、計画62,453千円に対して85,094千円の収入実績（計画比136%）となり、最終的に当期純利益は10,855千円の黒字となりました。

以下各事業の経過を報告いたします。

(1) 農林事業

作業収入24,220千円の計画に沿って事業促進してまいりました。

農作業受託・農地維持管理事業では、長年の赤字経営を改善すべく、維持管理料の新設、消耗品などの経費削減、細目なメンテナンスによる修繕費削減、効率的な事業構成・人員配置・スケジュール管理を行うなどの経営の健全化へ向けた取り組みを行いました。台風7号の影響などで受託料は微減となり作業収入7,799千円の計画に対し7,460千円の収入実績となり、計画比96%でした。経営状況は改善傾向ではありますが、▲795千円の赤字となっており、引き続き、経営改善に努めて参ります。

道路管理部門では、作業員確保が大変厳しいなか、常勤職員を中心に受託体制を維持し、災害復旧作業、除雪作業、凍結防止剤散布作業などによって利益を確保することができました。

農林事業全体では、作業収入24,220千円の計画に対し45,461千円の収入実績となり計画比188%となりました。

(2) 観光事業

営業収入27,433千円の計画に沿って事業促進をしてまいりました。

山王谷キャンプ場・たんぼり荘の運営では、台風7号被災の影響による施設機能、周辺環境の修繕も進み、客足も戻りつつありますが、コロナ前・被災前の客足数の回復には遠く、引き続き団体客取り込みの施策、魅力的なプランの作成および広報を強化してまいります。

佐治町B&G海洋センター・佐治町多目的運動広場管理業務では、地域の方々の健康増進や居場所となるような施設運営を心掛け、B&G財団と連携した事業を積極的に行い事業評価Aを取得しました。特産品部門におけるどぶろく製造では、積極的に出張販売を企画し、道の駅での委託販売を開始したことで、前年対比 116%（441本販売）の販売実績となりました。また新たな特産品として自社清算のお米と麴を使用した甘酒、塩こうじを販売し、ご好評いただきました。引き続き、新製造場における効率的な製造とインターネット販売に加えて、販売期間の延長を視野に入れた製造・販売量増と利益の確保に努めてまいります。

通年の管理運営業務を受託したコスモスの館管理運営事業につきましては、アストロパークと連携した施設運営を心掛け、アストロパークに訪れたお客様への食事の提供や、地域や小学生を対象とした体験教室などを開催することで、利用いただいた皆様からご好評いただきました。

観光事業全体では、27,433千円の計画に対し28,050千円の収入実績となり計画比102%となりました。

(3) その他事業

営業収入10,800千円の計画に沿って事業促進をしてまいりました。

買い物福祉サービス支援事業では、トスク全店閉店や移動販売事業者の相次ぐ撤退のなか、地域の方々のニーズに対応するべく、きめ細やかな対応を心掛け事業を実施したことで地域の方々よりご好評いただきました。

切手・ゆうパック事業では、梨農家の減少による進物取り扱い数の減少はあるものの、的確な人員配置による経費削減を行い事業を実施いたしました。

その他、地域に根差した企業の役割として、小中学校における職場体験受け入れなど郷土愛を育む教育への協力を行いました。

その他事業全体では、10,800千円の計画に対し11,584千円の収入実績となり計画比107%となりました。

3. 令和7年度事業計画

① 農林事業

農作業	7,833千円
市道・市有地・森林維持管理事業	16,081千円
その他の事業	2,020千円
小 計	25,934千円

② 観光事業

たんぼり荘管理運営	7,996千円
B & G 海洋センター	10,980千円
多目的グランド管理運営事業	6,240千円
コスモスの館	1,122千円
特産品販売事業	

小	計	26,338千円
③ その他事業		
総合支援		12,844千円
切手・ゆうパック		1,920千円
その他、事務受託		310千円
小	計	15,074千円
合	計	67,346千円

有限会社 かみんぐさじ

1. 法人の概要

- (1) 名 称 有限会社 かみんぐさじ
- (2) 目 的 和紙及び和紙加工品の生産販売
- (3) 設立許可年月日 平成7年10月20日
- (4) 設立登記年月日 平成7年11月1日
- (5) 資 本 金 3,000,000円（うち鳥取市 1,550,000円）
- (6) 役 員 代表取締役 岡 村 寿 則 他4名 監 査 役 2名
- (7) 事 務 所 鳥取市佐治町福園146番地の4

2. 令和6年度事業概要

主要製品である画仙紙の需要低迷や伝統工芸品共通の課題でもある後継者不足など厳しい業況が続いているものの、鳥取市を初め株主の皆様及び社員一同の尽力のおかげで、今期は黒字収支の結果となった。

部門別に見ると、今期は前期と比べて、展示室部門が売上増となった。鳥取県と協力して進めた鳥取砂丘の外来草を使った和紙製品を3種商品化することができた。今後も安定した生産ができるよう努めていく。紙生産部門は受注が不安定な状況が続いているものの、新製品開発依頼の受け入れ等も行い、前期と同程度の売上高となった。実習部門は地域団体との連携や出張ワークショップ等も行っているが前期と比べ売上減の結果となった。来期も効率的な運営と新製品開発に力を注ぎ、これを着実に売上に繋げていきたい。

また、引き続き後継者育成支援事業を活用して研修生1名を受け入れている。今期で研修終了の予定であったが、本人の意向もあり県の助成を受けて来期まで延長することとなった。引き続き現実的な面でもサポートができるよう戦略をたてて経営をしながら、指導にあたっていく。

来期も、より一層、新商品開発・販路開拓に努めていくとともに、経営の安定に務めていきたい。

3. 令和7年度事業計画

依然として安定しているとは言えない経営状況にあるため、それをふまえて効率的な運営をしていく。各部門ともより一層、職員の意識向上を図り、生産性の向上、新商品開発、販路開拓に努めていくと

ともに、国、県、市の補助事業を最大限活用しながら、経営の健全化を目指す。

①抄紙部門

【売上目標】500万円

非常に厳しい受注状況であるものの、各種展覧会も開催されているため、徐々に売上も伸びてくると思われる。また、新製品開発等を受け入れることで、新たな需要を模索していく。

②展示室部門

【売上目標】350万円

鳥取砂丘の外来草を使用した和紙製品の開発・生産や、販路開拓を引き続き行い、徐々に受注も増えてきつつあるので、売り上げも伸びる予測をしている。また、今期は売り場リニューアルも行う予定である。

③実習部門

【売上目標】100万円

五しの里地域協議会との連携による小学校の団体受け入れや、お客様サービスや体験内容を充実させることで、売上増加を見込む。

4. 令和7年度予算（当初）

収 入		支 出	
事 業 収 入	9,500 千円	事 業 支 出	2,300 千円
受 託 料	7,941 千円	管 理 費	16,641 千円
雑 収 入	1,500 千円	支 出 合 計	18,941 千円
収 入 合 計	18,941 千円		

5. 令和7年度入館者見込み

3,200人

株 式 会 社 ふ る さ と 鹿 野

1. 法人の概要

- (1) 目 的 行政とともに推進していく第三セクターの民間組織として、温泉宿泊施設、特産品の製造、販売や飲食サービスの提供といった収益性の事業と、まちづくりや体験交流といった公益性の高い事業の取組による相乗効果を図り、公民連携の企業経営を展開して、鹿野地域の活性化、雇用創出等の役割を担う拠点機能を目指している。
- (2) 設立許可年月日 平成16年8月17日
- (3) 設立登記年月日 平成16年10月5日
- (4) 資 本 金 金35,000,000円（うち鳥取市 17,550,000円）
- (5) 役 員 取締役 7名 監査役 2名
代表取締役社長 長 尾 裕 昭
代表取締役専務 大井津 敏 彦

2. 令和 6 年度事業実施状況

核となる施設「山紫苑」は、宿泊休憩の利用者は前年度を上回ったものの目標には届かなかった。売上も前年度を上回ったが、それに伴う経費も増加し、収支は多少改善されたものの赤字計上となった。「温泉館」は、元旦に車による物損事故あり、修繕の為2週間休業することとなったが、低料金とサウナ人気で利用者は増加傾向にあり最終利益を確保することができた。「そば道場」は薬味のワサビを鹿野に所縁のある生姜に変更し、新商品として「鹿野菅笠そば」を開発し、マスメディアにも取り上げられ話題を提供した。売り上げは値上げや「鳥取ねんりんピック」への手土産提供などにより増加し、今年度も黒字を計上することができた。「おもしろ市場」は、今年度7月より直販からふるさと鹿野主導による買取り方式に変更したが、想定より野菜類が集まらず商品不足の解消には至らず、前年度より赤字は大幅に増加してしまった。「そば処」も長年勤務した専属スタッフの退職等により休業日を週2日とし、通常営業が出来ず昨年に引き続き赤字計上となった。「加工所」はとち餅など餅類を限定して製造し、製造委託している鹿野そばやそばつゆを販売したが、年末にそばの売り上げを見越して大量に仕入れた在庫が、残ってしまい低価格で販売したことや、そば茶開発のための経費がかさみ赤字を計上する結果となった。「切花」は仕入れ価格の上昇と需要の減少により通常月はマイナスになったが、需要の多い彼岸、盆、正月の利益で最終利益を確保することができた。「農業部門」は、米価の高騰により野菜類の売り上げ減少分以上の収入に加え、国からの交付金支給があり、前年度より大幅に増加した。「交流館」は4回目となる「昭和レトロ展」や「西いなばサイクルDAY」、「城下町マルシェ」など地域と密着したイベントを開催し大盛況のうちに終え、地域への来訪者拡大の効果をもたらした。全体として、赤字部門の山紫苑やおもしろ市場を農業部門やそば道場が支えたが、最終損益は赤字を計上する結果となった。

3. 令和 7 年度計画

核となる施設の山紫苑は、近年弱かった合宿や休憩客の取り込みに向け営業活動の強化を図る。また、引き続き近隣施設やNPO等との連携を図り、鹿野の魅力アップと地域づくりに貢献できるよう努める。しかの温泉館は、物価高騰や今後の修繕などを視野に持続的な維持管理と安定した利益確保のため4月より入浴料金を改定し、安定経営を図り更なる顧客満足度アップと衛生管理に努める。そば道場・そば処は鹿野そばの評判も良くブランド力も付いてきており、そば道場は更なる安定経営を、そば処はSNS発信などを充実し新規顧客を含め集客アップを図り黒字化を目指す。おもしろ市場は前期の赤字拡大の結果を踏まえ、施設の運営方法について、本来の設置目的である農業振興に寄与する施設としての役割を再考し、鳥取市とも協議しながら打開策を講じる。加工所は収益率の高いそばの乾麺と、好評なとち餅を中心に餅類を製造し販売していくことで赤字を解消する。農業は水稻の栽培計画の改善、栽培技術の向上に努めるとともに、必要資材等の価格が高騰傾向にある中、必要資材を見極めつつ反収の向上・安定化を図る。鹿野往来交流館「童里夢」は、四季折々地域に根差した各種イベントの開催や地域の魅力を広く発信し、社内外との連携を密に、鹿野への入込客の増加と満足度向上に取り組んで行く。以上、全社挙げて山紫苑をはじめとした赤字部門の解消に取り組み安定経営を目指す。

4. 令和 7 年度予算（当初）

（営業損益）		（営業外損益）	
営 業 収 益	409,203千円	営 業 外 収 益	9,727千円

営 業 費 用	411,923千円	営 業 外 費 用	1,519千円
営 業 利 益	▲2,720千円	営 業 外 損 益	8,208千円
		経 常 損 益	5,488千円

公益財団法人 鳥取市学校給食会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市の小学校及び中学校において、成長期にある児童・生徒に対し、食育基本法に定める知育、徳育及び体育の基礎となるべき食育の推進を支援することにより、児童・生徒の心身の健全な発達と豊かな人間性の育成の実現を目指す。学校給食は、学校教育の一環として、食育における「生きた教材」として位置付けられている。単に普及・啓発事業を行うだけでなく、安全かつ安定的な物資調達及び調理事業の実施により提供される学校給食を通じて、「栄養の摂取」、「望ましい食習慣の定着」、「社交性及び共同精神の涵養」のほか、「食の文化や伝統」、「自然の恵みへの感謝」、「食に関わるさまざまな活動への理解」などを育むことで食育の推進を図り、鳥取市の学校給食の充実を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和46年4月1日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (3) 登記許可年月日 昭和46年4月5日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (4) 基本財産 金4,000,000円（内鳥取市出資金 1,460,000円）
- (5) 役員 評議員 9名 理事 9名 監事 2名
理事長 乾 秀 樹
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311

2. 令和6年度事業概要

- ① 学校給食における食育の普及・啓発
- ・学校給食ポスター絵画・標語表彰
 - ・学校給食用教材配布・貸出（冊子「学校給食ポスター絵画・標語入賞作品集」・手洗いチェックキット貸出）
 - ・体験型講座・イベント（親子料理教室）
 - ・出張講座（給食ができるまで）
 - ・食に関する催し物への参加（鹿野ええもん市）
 - ・食に関する情報の発信（ホームページ更新）
- ② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給
- 鳥取市教育委員会が作成した、鳥取市鳥取地域の基準献立及び給食センターからの給食実施人員、実施日の報告に基づき、納入品目及び数量を算出し、給食用物資（副食）の共同購入事業を行った。
1. 購入物資の選定
 2. 物資の共同購入
 3. 購入業者により給食センターへ配送
 4. 地産地消の推進

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市立第一学校給食センター、第二学校給食センター、湖東学校給食センター、気高・鹿野・青谷学校給食センター及び河原学校給食センターの調理業務を行った。

3. 令和7年度事業計画

① 学校給食における食育の普及・啓発

主に学校給食において、食育に関する様々な事業を総合的に実施することにより、児童・生徒に対して、食育の重要性を理解させるとともに、健全な食生活を営むことができる能力を培い、豊かな人間性の涵養や健康の保持・増進を図る。また、学校給食における食育の普及・啓発の機会を設けることで、保護者、教職員、地域住民等の食に対する関心と理解を深める。

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

新鮮かつ良質な学校給食用物資をより低廉な費用で購入することにより、学校給食用物資の計画的、安定的供給を図る。物資購入に当たっては、地元産食材の使用を優先し、天候不良や社会情勢などによる物価上昇や品不足時においても、安定供給を欠かすことなく、保護者負担である学校給食費の軽減に努める。

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市からの委託を受け、食品衛生に関する各種法令等に基づき、安全・安心な学校給食調理を行い、良質な給食を安定的に供給することにより、児童・生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。

④ その他

その他当会の目的の達成に必要な事業を行う。

4. 令和7年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用益	2 千円	事業費	753,950 千円
特定資産運用益	2 千円	管理費	14,966 千円
事業収益	734,027 千円	支出合計	768,916 千円
補助金等収入	14,541 千円		
雑収入	0 千円		
収入合計	748,572 千円		

株式会社 鳥取テレトピア

1. 法人の概要

- (1) 目的 昭和61年、鳥取市を中心とする鳥取県東部圏域が旧郵政省のテレトピア指定を受けたことに伴い、地域情報化を推進するために設立。当初はビデオテックス（キャプテン）事業を展開、その後、FAX情報サービス、インターネットコンテンツ製作等情報提供サービスを行う。平成12年7月より農村型ケーブルテレビ事業を開始。平成15年5月よりケーブルインターネットサービスを開始。

- (2) 設立許可年月日 昭和62年11月12日
(3) 登記許可年月日 昭和62年11月12日
(4) 基 本 財 産 金391,750,000円（内鳥取市出資金 159,500,000円）
(5) 役 員 代表取締役社長 森 山 武
外取締役 7名 監 査 役 2名
(6) 事 務 所 鳥取市安長221番地

2. 令和6年度事業概要

旧鳥取市の一部（市街地を除く）及び南部地域（河原町、用瀬町、佐治町）におけるケーブルテレビ、ケーブルインターネット事業の運用並びに鳥取市行政情報番組、農業番組、地域コミュニティ番組等ケーブルテレビ番組制作事業。幹線のF T T H（光通信）化率100%を達成。

3. 令和7年度事業計画

- ・テレビ、インターネットサービスのP R強化に努め、契約者数の拡大を図る。また、既加入者に対し上位コースへの歓奨を行う。
- ・I o Tサービス、スマート家電サービスの提供に向けての調査研究。
- ・鳥取市役所本庁舎「コミュニティチャンネルスタジオ」を活用した情報（防災、行政、地域情報など）発信の企画、提案、運営。

有限会社 グリーンもちがせ

1. 法人の概要

- (1) 目 的 農業従事者の高齢化、後継者の不足、耕作放棄地の増加等に対応し、農家に代わって農作業を行い、農地の荒廃を防止し保全を図るため、農作業の受託を主な事業として行なうことを目的として設立された。
- (2) 設 立 年 月 日 平成8年10月7日
(3) 登 記 年 月 日 平成8年10月18日
(4) 資 本 金 金5,000,000円（うち鳥取市出資金 2,000,000円）
(5) 役 員 取 締 役 4人 監 査 役 2人
代表取締役社長 西 村 紳一郎
(6) 事 務 所 鳥取市用瀬町用瀬490番地1

2. 令和6年度経営概要

事業量は前年度と比べると春作業では面積103.3%（32ha）、秋作業では、面積103.3%でした。金額比では全体で117.4%の事業実績であった。

作業の効率化と経費の削減に努めたが、当期純利益は318千円となった。繰越欠損金が回収でき繰越剰余金が99千円になりました。

3. 令和7年度事業計画

農家の負託に応えるべく、新規事業への取り組みについても積極的に検討を加えると共に、安全作業

の徹底と利用者に安心満足頂ける作業を行ない、作業効率の向上等を図り、最善の経営努力を行う。

4. 令和7年度予算（当初）

【 収 益 】		【 費 用 】	
事業収益	2,950 千円	事業費用	1,855 千円
事業外収入	1 千円	事業管理費	964 千円
計	2,951 千円	小計	2,819 千円
		事業外費用	81 千円
		合計	2,900 千円
		当期収益金	51 千円

公立鳥取環境大学

1. 公立鳥取環境大学の概要

(1) 開学年月日等

○平成13年4月1日開学

※鳥取県・鳥取市が設立し、学校法人鳥取環境大学が運営する公設民営大学

○平成17年4月1日大学院開設

○平成24年4月1日公立大学法人化

※鳥取県・鳥取市が共同で公立大学法人を設立し、当該法人が運営する公立大学

○平成27年4月1日大学名称変更

※「鳥取環境大学」→「公立鳥取環境大学」

(2) 学部学科（入学定員300人）

○環境学部環境学科（入学定員150人）

○経営学部経営学科（入学定員150人）

○人間形成教育センター

※上記入学定員は、令和3年度入試から適用

(3) 大学院（入学定員15人）

○環境経営研究科

・環境学専攻（入学定員10人）

・経営学専攻（入学定員5人）

(4) 附属施設等

○サステイナビリティ研究所

○地域イノベーション研究センター

○情報メディアセンター

○国際交流センター

○学生支援センター

○就職支援センター

○アドミッションセンター

○AI・数理・データサイエンス教育研究センター

(5) 役員・教職員（令和7年5月1日現在）

○理事長兼学長、副理事長、理事3人、監事2人

○副学長2人、副学長補佐2人、環境学部長、環境学部副学部長、経営学部長、経営学部副学部長、環境経営研究科長、環境経営研究科副研究課長、環境経営研究科環境学専攻長、環境経営研究科経営学専攻長、人間形成教育センター長、人間形成教育センター副センター長3人、情報メディアセンター長、サステイナビリティ研究所長、サステイナビリティ研究所副所長、地域イノベーション研究センター長、地域イノベーション研究センター副センター長、国際交流センター長、学生支援センター長、就職支援センター長、アドミッションセンター長、AI・数理・データサイエンス教育研究センター長

・専任教員60人（うち教授23人、准教授30人、講師4人。学長除く。）

・事務局職員33人（うち県・市派遣職員3人。臨時・嘱託職員等を除く。）

(6) 施設等

○敷地 17.5ヘクタール

○建物

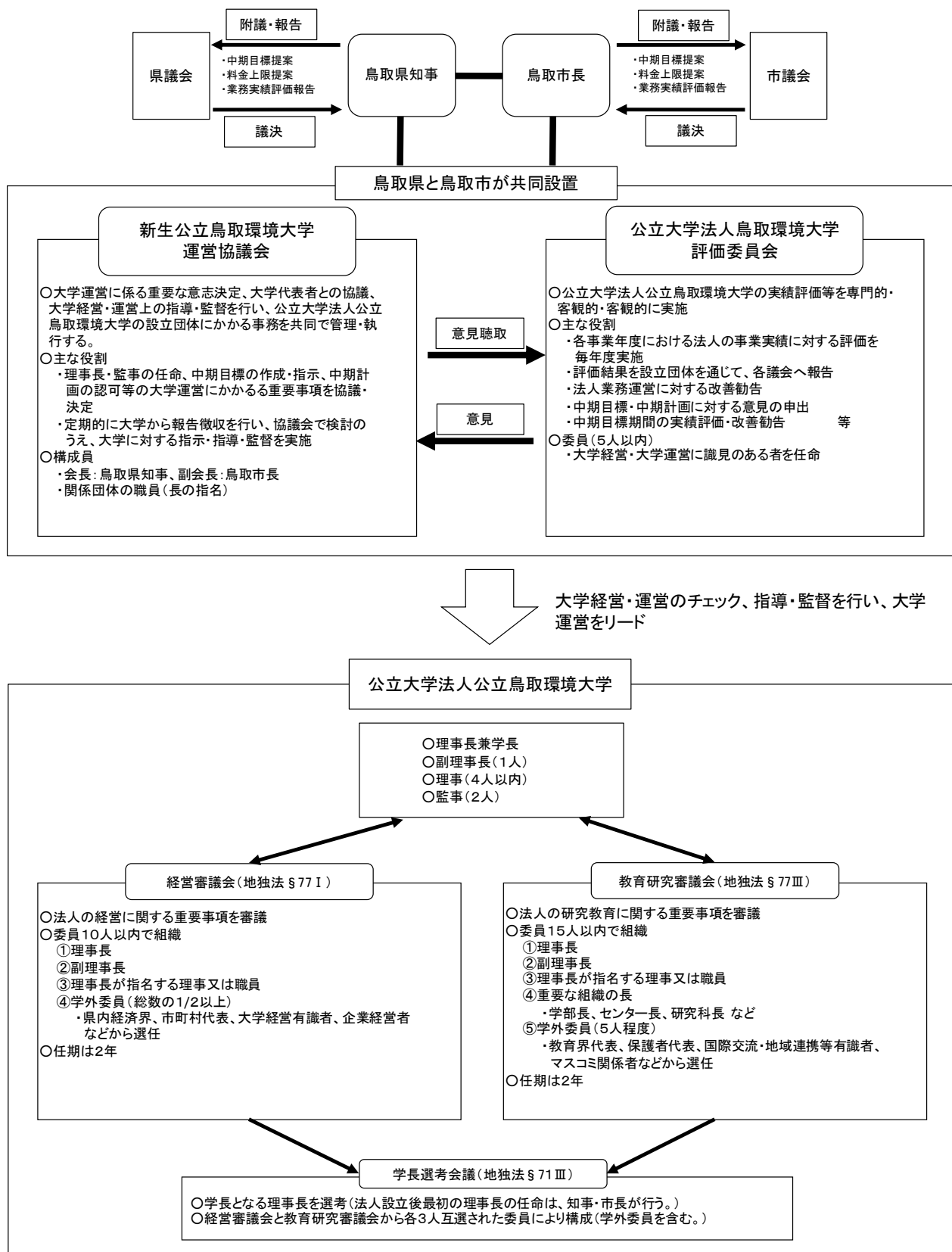
施設名	施設の規模等（延床面積）	備考
大学本部・講義棟、教育研究棟、情報処理棟	鉄筋コンクリート造渡廊下付5階建（17,401㎡）	事務室、講義室、大会議室、就職相談室、保健室、教員研究室、学生研究室、環境実習室、各種演習室ほか
情報メディアセンター	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建（4,680㎡）	図書館閲覧室、書庫、学内ネットワーク機器室、ゼミ室ほか
実験研究棟	鉄筋コンクリート造3階建（2,961㎡）	実験室、学生実験室、教員研究室、その他（処理室、準備室、試薬庫、工作室、会議室、事務室）ほか
学生センター	鉄筋コンクリート造2階建（2,829㎡）	食堂、売店、英語村、多目的ホール、会議室、研修室、和室 ほか
体育館・クラブハウス	鉄筋コンクリート造2階建（2,493㎡）	アリーナ、トレーニングスペース、クラブハウス ほか
実験・実習棟	鉄筋コンクリート造2階建・平家建（540㎡）	建築構造実験室、修復建築スタジオ、木工・家具スタジオ ほか
サステイナビリティ研究所等	木造陸屋根平家建（281㎡）	サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター

2. 大学の基本理念

公立鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念としている。

3. 公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制

公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制図



4. 大学の現況

(1) 入学者の状況

区 分	令和7年度	令和6年度
環境学部 環境学科	163人	159人
経営学部 経営学科	165人	166人
合 計	328人	325人

(2) 就職の状況

区 分	21 期 生（R7年3月卒業）			参考：20期生 （R6年3月卒業）
	環境学部	経営学部	計	計
卒 業 者	142人	133人	275人	267人
就 職 希 望 者	122人	126人	248人	237人
内 定 者	121人	124人	245人	235人
内 定 率	99.2%	98.4%	98.8%	99.2%

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化に努め、地域住民の積極的な参加と関係機関・団体との協働による地域福祉の推進を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和39年3月26日
- (3) 登記許可年月日 昭和39年4月4日
- (4) 基 本 財 産 344,106,805円（内基本財産特定預金17,000,000円）
- (5) 役 員 理 事 15名 監 事 2名
会 長 林 由 紀 子
- (6) 事 務 所 鳥取市富安二丁目104番地2

2. 令和6年度事業概要

1 法人経営事業

- 1) 会務の運営及び監査
- 2) 広報啓発活動
- 3) 各種主催事業（市と共催）

2 施設管理運営事業

1) 老人福祉センター運営事業

国府町老人福祉センター、河原町老人福祉センター、気高町老人福祉センター、青谷町老人福祉センター

2) 指定管理事業

佐治町老人福祉センター、鹿野町老人福祉センター

青谷町高齢者生活福祉センター

- 3) やすらぎ運営事業 生活支援ハウス運営事業（市受託）
- 4) 障害者福祉センター運営事業（指定管理事業）
- 3 在宅福祉サービス事業
 - 1) 在宅福祉サービス事業
 - 2) ふれあいデイサービス事業（市受託）
 - 3) わが町支え愛活動支援事業
 - 4) 生活支援コーディネーター配置事業（市受託）
 - 5) 地域の「話し愛・支え愛」推進事業（市受託）
- 4 ふれあいのまちづくり事業
 - 1) ふれあいのまちづくり事業
 - 2) 福祉ボランティアのまちづくり事業
 - 3) 地区福祉活動への支援、連携
 - 4) 地域福祉基金事業
 - 5) いのちのバトン事業
 - 6) 福祉教育推進事業
 - 7) 老人の明るいまち推進事業（市受託）
 - 8) 慰霊祭事業
 - 9) 福祉団体の活動支援（50団体）
 - 10) えんくるり事業（県内社会福祉法人協働実施）
 - 11) 地域福祉相談センター
- 5 福祉バス運行事業（市受託）
 - 1) 高齢者介護予防支援バスの運行
 - 2) ボランティアバスの運行
 - 3) 公共交通機関等利用助成事業
- 6 ボランティアセンター運営事業（市受託）
- 7 共同募金配分金事業
 - 1) 赤い羽根共同募金配分金事業
 - 2) 歳末たすけあい配分金事業
 - 3) 図書カード贈呈事業
 - 4) 大型絵本贈呈事業
 - 5) 福祉ボランティア講習会の実施
手話講習会（久松手話サークル委託）、点訳・音訳講習会（桑の実会委託）
- 8 ファミリー・サポート・センター運営事業（市受託） 育児型・生活援助型
- 9 コミュニケーション支援事業
 - 1) 専任手話通訳者の設置（市受託）
 - 2) 電話リレーサービス事業（市受託）
- 10 障がい福祉サービス事業
 - 1) 生活介護事業
 - 2) デイサポート事業
 - 3) リハビリプール（障害者福祉センター運営事業（指定管理事業）に含む）

- 4) 児童特殊入浴事業（障害者福祉センター運営事業（指定管理事業）を含む）
- 5) 就労継続支援事業
- 11 障がい者相談支援事業（市受託）
 - 1) 障がい者支援センターそよかぜ
 - 2) 鳥取市基幹相談支援センター
- 12 障がい児者デイサービス事業
 - 1) 放課後等デイサービス事業
 - 2) 児童発達支援事業
- 13 介護保険関係事業
 - 1) 通所介護事業
 - 2) 居宅介護支援事業
 - 3) 小規模多機能型居宅介護事業
 - 4) 鳥取市東部地域包括支援センター（市受託）
 - 5) 鳥取市南部地域包括支援センター（市受託）
 - 6) 鳥取市西部地域包括支援センター（市受託）
- 14 権利擁護支援センター事業（鳥取市権利擁護支援センターかけはし）
 - 1) 日常生活自立支援事業（県社協受託）
 - 2) 成年後見事業
 - 3) 市民後見人養成事業（市受託）
- 15 生活福祉資金貸付事業（県社協受託）
 - 1) 生活福祉資金貸付事業
 - 2) 特例貸付フォローアップ支援事業
- 16 収益事業
 - 1) 福祉有償運送事業
 - 2) 公共交通空白地有償運送事業 福部循環バス「らっちゃんバス」
- 17 地域福祉事業（総合福祉センター事業等）

地域交流機材の貸出、車椅子貸出、地区社協・地区民児協等研修会への職員派遣、
ふくしボランティア体験事業、老人福祉センター活用サロン事業、 高齢者買い物支援事業 など

3. 令和7年度事業計画

- 1 法人組織機能及び経営の強化
 - 1) 組織体制等の充実強化
 - 2) 経営の強化
 - 3) 施設の管理体制の充実
- 2 福祉意識の啓発と福祉学習の推進
 - 1) 福祉情報の発信
 - 2) 福祉意識の啓発
 - 3) 福祉学習の推進
- 3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
 - 1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり
 - 2) ボランティア・市民活動の育成・支援

- 3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力
- 4 在宅福祉サービスの充実
 - 1) 高齢者福祉事業の充実
 - 2) 障がい者福祉事業の推進
 - 3) 介護保険事業の充実と健全経営
 - 4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進
- 5 利用者支援活動の推進
 - 1) 総合相談事業の充実
 - 2) 鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」
 - 3) 生活福祉資金貸付事業の推進

4. 令和7年度予算（当初）

収 入			支 出		
会 費	34,412 千円		人 件 費	1,169,544 千円	
寄 附 金	4,458 千円		事 業 費	187,383 千円	
補 助 金	273,028 千円		事 務 費	113,975 千円	
受 託 金	396,399 千円		就 労 支 援 事 業 支 出	4,390 千円	
事 業 収 入	4,558 千円		利 用 者 負 担 軽 減 額	25 千円	
負 担 金 収 入	3,235 千円		分 担 金	50 千円	
介 護 保 険	656,458 千円		助 成 金	93,394 千円	
就 労 支 援 事 業	4,390 千円		負 担 金	117 千円	
障害福祉サービス等事業	203,054 千円		支 払 利 息	121 千円	
受 取 利 息 配 当 金	850 千円		固 定 資 産 取 得	5,746 千円	
施設整備等補助金収入	416 千円		ファイナンス・リース債務の返済	11,540 千円	
積 立 資 産 取 崩	0 千円		予 備 費	3,000 千円	
そ の 他	56,271 千円		そ の 他	48,244 千円	
収 入 合 計	1,637,529 千円		支 出 合 計	1,637,529 千円	

社会福祉法人 鳥取福祉会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 当法人は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
- (2) 認 可 年 月 日 昭和53年7月3日
- (3) 設立登記年月日 昭和53年7月24日
- (4) 基 本 財 産 金1,000,000円（鳥取市）
- (5) 役 員 理 事 6 名 監 事 2 名

2. 令和6年度事業概要

令和6年度はうぶみ苑において、ランドリー事業に取り組み、施設の改修・設備の導入などを経て3月より本格開始となりました。特養若葉台やなごみ苑の寝具類を洗濯する就労支援事業として、就労継続支援事業利用者の安全かつ安定した仕事の確保と工賃の引き上げを見込んでいます。

また、人財確保のためにホームページをリニューアルしました。従来のものよりデザイン性を向上し若年層などにも広く響く内容のものとなりました。保育においては、学生数が減少しており、保育士を確保するため、初任給の引き上げ、実習生等へ積極的なアプローチを通じて、予定数を採用することができました。介護においては、不足する介護人財を確保するため海外人財の活用を図っています。3年前に入学していた留学生が介護福祉士養成校を卒業し、令和7年度より特別養護老人ホーム若葉台へ配属となりました。さらに特定技能実習生は、令和7年度中に就労できるよう準備しているところです。

介護現場の業務効率化のため、利用者の見守りシステムを導入しました。このシステムを導入したことでナースコールや定期的の見回りで都度利用者の居室を訪れて対応していた時間を大幅に削減でき、職員の負担は軽減させつつも利用者の安全性などサービスの向上にも繋がっています。

処遇改善加算等で大幅な増収となったことから保育・介護とも処遇改善手当を引き上げ、年度末には臨時賞与を支給することができました。ただ、処遇改善により給与が大幅に上昇したことにより退職金も大幅にアップし、退職引当金が増額となりました。退職金に関する費用は処遇改善加算の算定対象外のため、全額法人負担となっています。

物価高騰が続いており光熱費や調理委託費などの負担が増加している一方で物価高騰対策応援金が大幅に減額されたことは、事業運営にとって非常に厳しいものとなりました。

令和7年度は、のぞみ保育園の園舎完成、まつほこども園とついのこども園が認定こども園へ移行し、物価高騰対策応援金が増額予定など厳しい中でも良い材料もありますので、引き続き安全管理を徹底しつつ堅実な事業運営を実施して参ります。

【主な事業】

(1) 第1種社会福祉事業

- ① 養護老人ホームなごみ苑の受託経営（指定管理）
- ② 特別養護老人ホーム若葉台の設置経営
- ③ 鳥取市母子生活支援施設つくしの受託経営（指定管理）

(2) 第2種社会福祉事業

- ① 保育所の経営
- ② 一時預かり事業の経営
- ③ 休日保育事業
- ④ 幼保連携型認定こども園の経営
- ⑤ 老人デイサービス事業の経営
- ⑥ 短期入所事業の経営
- ⑦ 老人居宅介護事業の経営
- ⑧ 障がい福祉サービス事業の経営
- ⑨ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営
- ⑩ 小規模多機能居宅介護事業の経営

- (3) 公益事業
 - ① 居宅介護支援事業の経営
 - ② 地域包括支援センターの受託経営

3. 令和7年度事業計画

- (1) 地域貢献
 - ① 鳥取市と連携を図りながら公益的取り組みの推進
 - ② 防災管理体制の強化
- (2) 魅力ある職場づくり
 - ① 働きやすい職場づくりの推進
 - ② 信頼を得るための効果的な情報発信
- (3) 経営基盤の安定
 - ① 各事業の目標稼働率確保
 - ② コンプライアンスの徹底

4. 令和7年度予算

収 入		支 出	
介護関係収入	1,663,361千円	事業活動支出	3,774,611千円
保育関係収入	2,048,802千円	支出合計	3,774,611千円
その他の事業活動収入	194,335千円		
収入合計	3,906,498千円		

公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

1. 法人の概要

- (1) 目的 センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実と社会参加の推進を図ることにより、高年齢退職者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和56年7月1日
- (3) 登記許可年月日 昭和56年7月1日
- (4) 基本財産 無（うち鳥取市出資金 無）
- (5) 役員 理事 13名 監事 2名
 - 理事長 奥田 恒久
 - 副理事長 中島 有為子
 - 専務理事 山本 雅宏
- (6) 事務所 鳥取市富安二丁目104-1

2. 令和6年度事業概要

- ① 就業機会提供事業
- ② 研修・技能講習事業
- ③ 安全・適正就業推進事業
- ④ 普及啓発事業
- ⑤ 就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 調査研究事業
- ⑨ 相談、情報提供事業
- ⑩ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

3. 令和7年度事業計画

- ① 就業機会提供事業
- ② 研修・技能講習事業
- ③ 安全・適正就業推進事業
- ④ 普及啓発事業
- ⑤ 就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 調査研究事業
- ⑨ 相談、情報提供事業
- ⑩ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

4. 令和7年度予算（当初）

収 入		支 出	
受託事業収入	302,560千円	事業費支出	344,802千円
派遣事業収入	5,000千円	管理費支出	4,500千円
会費収入	2,133千円		
補助金収入	39,499千円		
その他の	110千円		
収入合計	349,302千円	支出合計	349,302千円

株式会社スマートエネルギーとっとり

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市は、令和5年4月に環境省の「脱炭素先行地域」に選定され、2030年度までに電力使用に伴うカーボンニュートラルと地方創生を同時に実現するた

め、若葉台地域と佐治町において、地域脱炭素の様々な取り組みを進めている。鳥取市脱炭素先行地域の核となる事業である、戸建住宅へ太陽光発電設備及び蓄電池を導入し、高度なエネルギーマネジメント技術で最適制御し、効率的に需給調整することで、再生可能エネルギーの地産地消を一層推進する先進的な取組を展開していくべく、鳥取市と技術・知見を有する企業による共同出資のもと、地域エネルギー事業会社として設立。

- (2) 設立許可年月日 令和6年12月19日
- (3) 登記許可年月日 令和6年12月19日
- (4) 資本金 金40,000,000円（うち鳥取市出資金18,800,000円）
- (5) 役員 取締役 5名 監査役 1名
代表取締役 深澤義彦
- (6) 事務所 鳥取市若葉台南二丁目16番1号（若葉台地区公民館内）

2. 令和6年度事業概要

令和6年度は設立初年度で、事業開始に向けた体制構築やサービスモデル設計などの準備に費やし、売上を上げるには至らなかった。

3. 令和7年度事業計画

令和7年度は、PPA契約（Power Purchase Agreement／電力購入契約）の増加が経営基盤の確立に不可欠であるため、戸建て住宅へのPPAサービスの提供と高压需要家とのPPA契約件数の増加に取り組むとともに、大規模電源の開発などの早期事業化を図る。

引き続き、鳥取市との強固な連携に基づく当社の事業展開を通じて、2030年度までの鳥取市脱炭素先行地域計画の実現はもとより、2050年のゼロカーボンシティ実現に向けた道筋をつけ、地域経済循環の活性化、災害体制の向上など地域課題の解決を通じて安全・安心に住み続けられる持続可能なまちづくりにつなげていく。

